

# 第3章

---

第7期計画の現状と課題



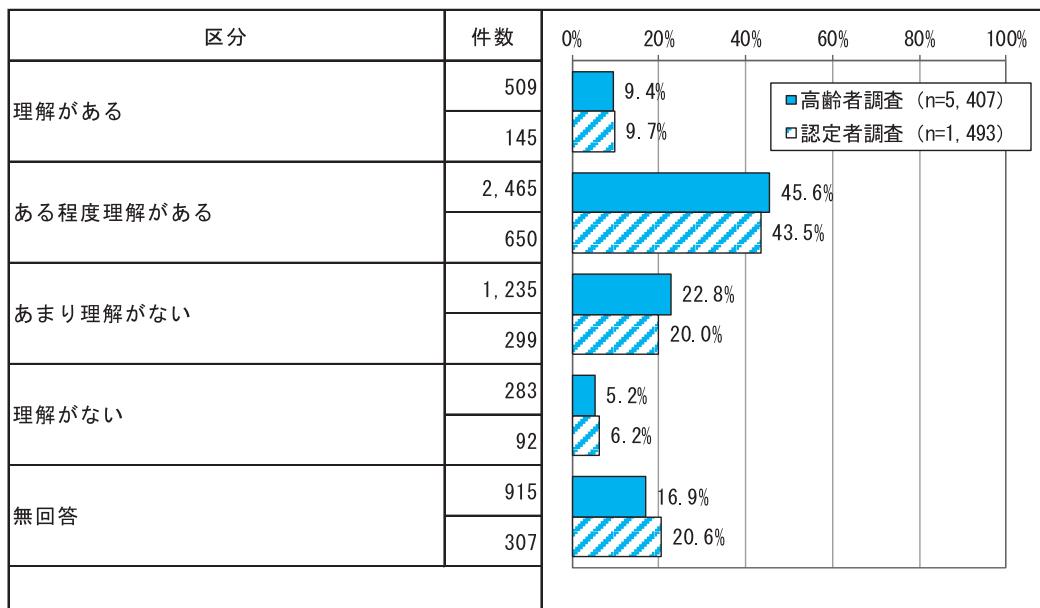
## 1. 調査から見える現状と課題

第7期計画の実績に基づく検証並びに高齢者の実態を把握し、日常生活圏域・中学校区ごとの分析や家族介護支援の充実による介護離職の予防など新たな視点を加えて実施した高齢者実態調査（以下「高齢者調査」という。）及び要介護認定者等実態調査（以下「認定者調査」という。）結果から見える課題について総括しました。

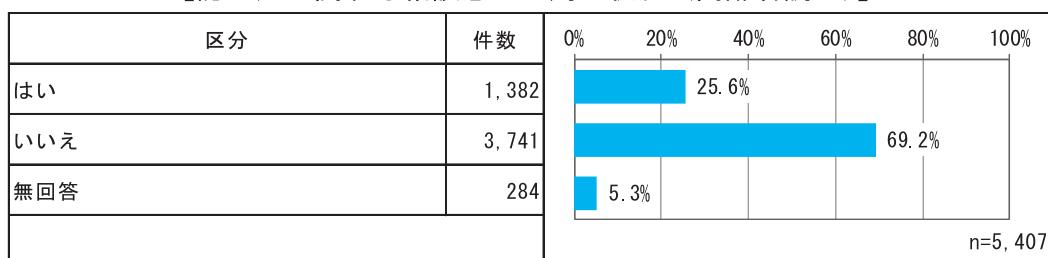
### （1）認知症について

住んでいる地域での認知症高齢者への理解度については、半数以上の人には理解があると回答しています。その一方で、認知症啓発講座等に参加したことがある人は1割に満たず、認知症に関する相談窓口の認知度も4分の1程度にとどまっています。このことから認知症の普及啓発や支援には、さらなる周知や参加促進を図ることが重要であることがわかります。

【住んでいる地域での認知症高齢者への理解度】



【認知症に関する相談窓口の周知状況（高齢者調査）】

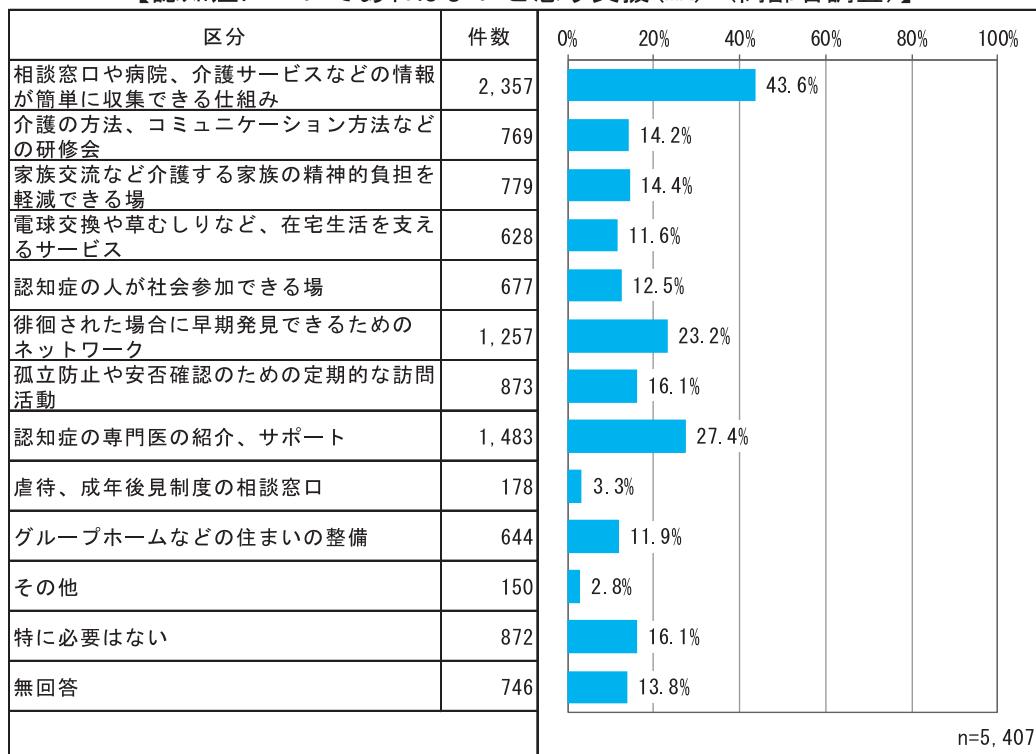


「情報収集ができる仕組み」「専門医の紹介等のサポート」「徘徊された場合に早期発見できるためのネットワーク」等の支援があるとよいとの声が多くみられました。

また、在宅介護実態調査では、現在抱えている傷病として、「認知症」が最も多く、介護の内容として不安に感じる介護においても、「認知症」が最も多く回答されています。

のことから、利用者本人や家族が必要とする支援を選択できる環境を整備するとともに、認知症予防のための取組みを進めていく必要があります。

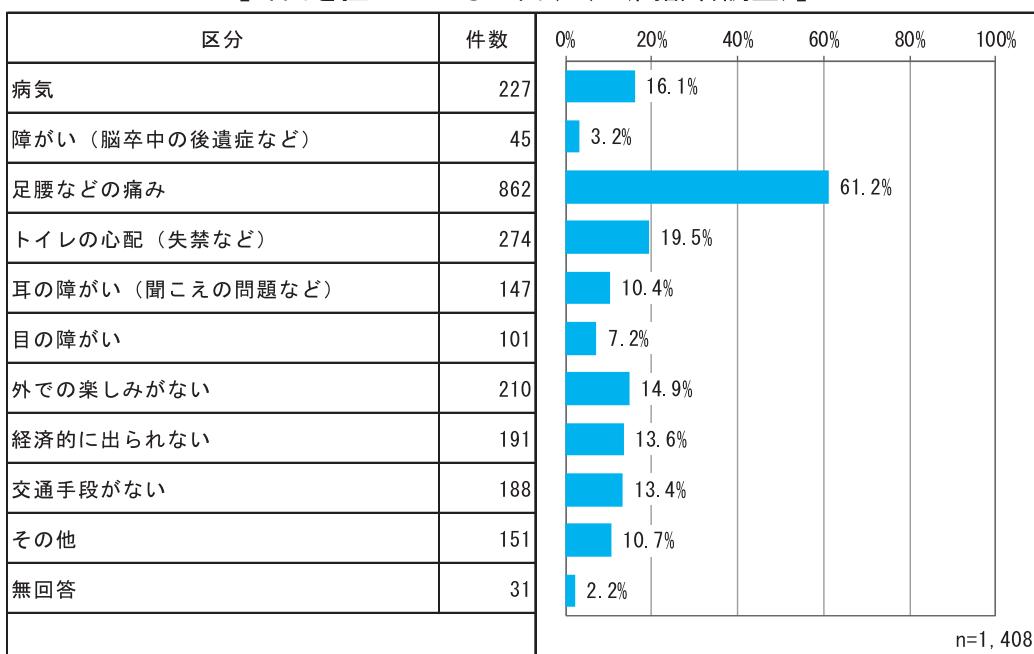
【認知症についてあればよいと思う支援(MA)（高齢者調査）】



## (2) 健康づくりと社会参加について

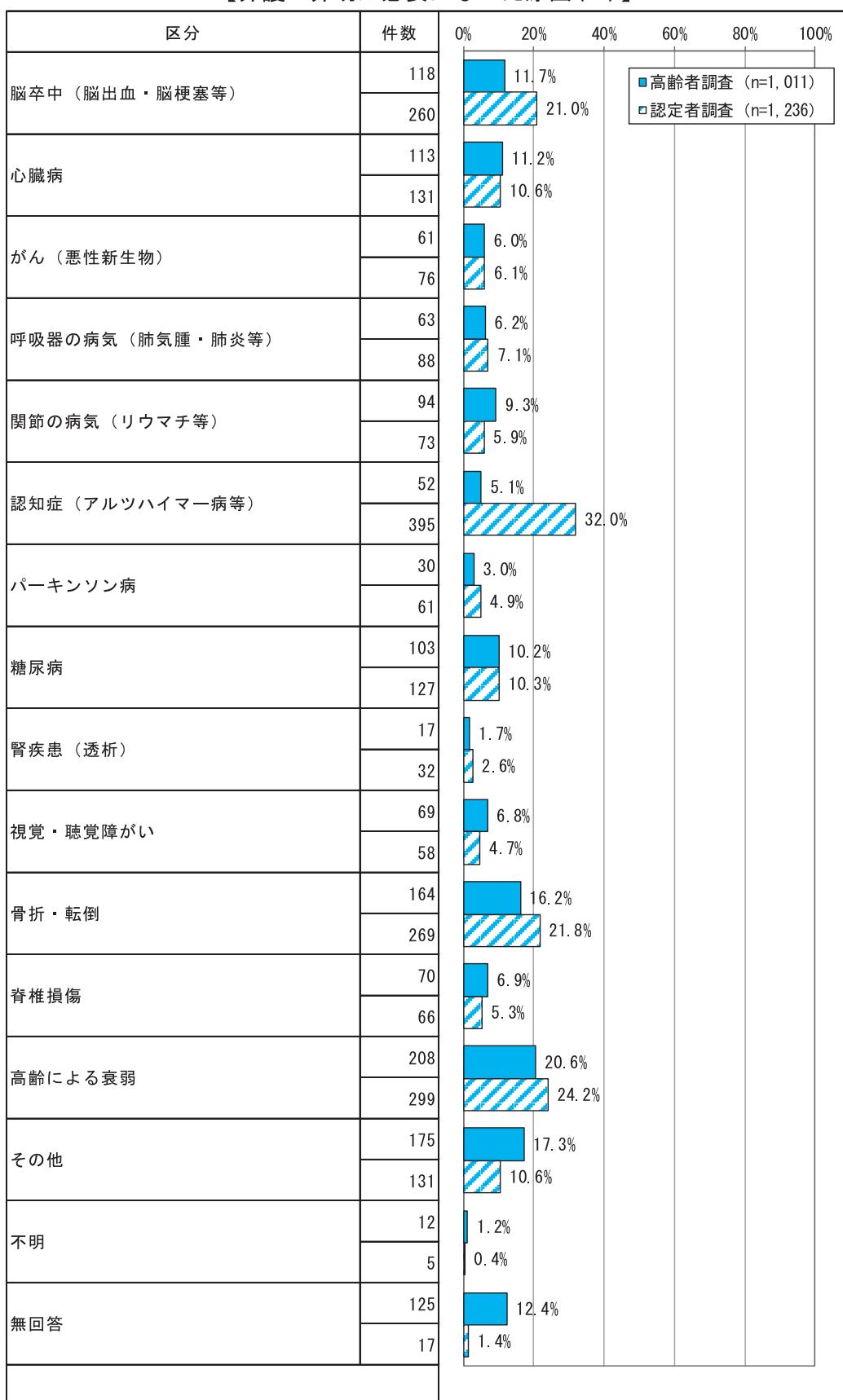
外出を控えている高齢者の約6割は、その理由を「足腰などの痛み」と回答しており、閉じこもりの原因の一つと考えられます。また高齢者調査では約2割、認定者調査では約3割が孤独を感じると回答し、特に1人暮らしでは社会的孤立につながるおそれがあります。

【外出を控えている理由(MA) (高齢者調査)】



いずれの調査とも「高齢による衰弱」「骨折・転倒」が介護・介助になった原因として多く、また、特に認定者調査では「認知症」「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」との回答が多くなっています。高齢者自身の疾病やフレイル予防、認知症対策等、地域の中で介護予防と保健事業を一体的に推進すること等を通じて健康寿命を延伸させることが必要です。

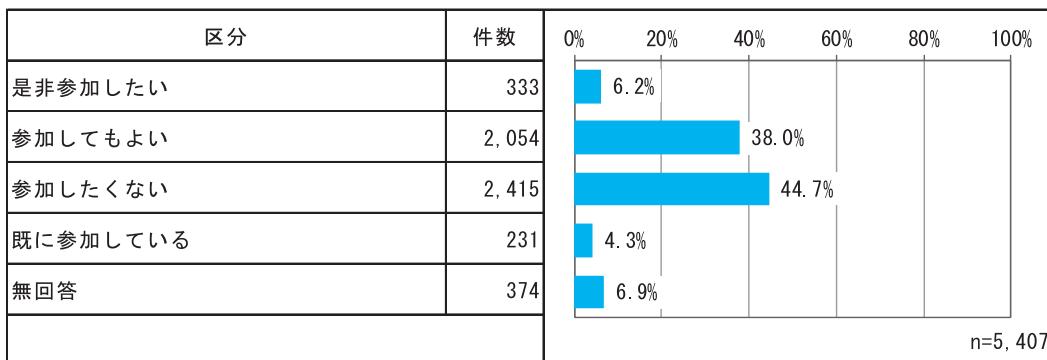
【介護・介助が必要になった原因(MA)】



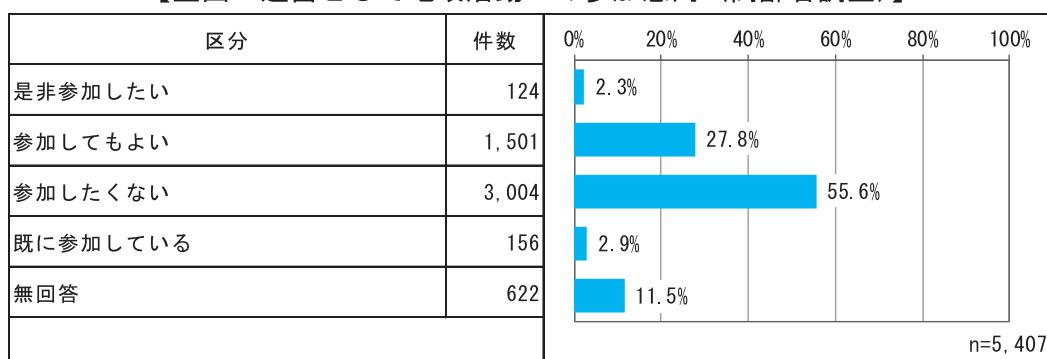
地域活動への参加者に関しては約半数の人に参加の意向がみられ、地域活動に企画運営者として参加してもよいと約3割の人が回答しています。

高齢者がそれぞれの地域における社会参加を促すために、地域における高齢者の居場所（通いの場）を活用した地域共生・地域の支えあいの仕組みを強化していく必要があります。

【参加者としての地域活動への参加意向（高齢者調査）】

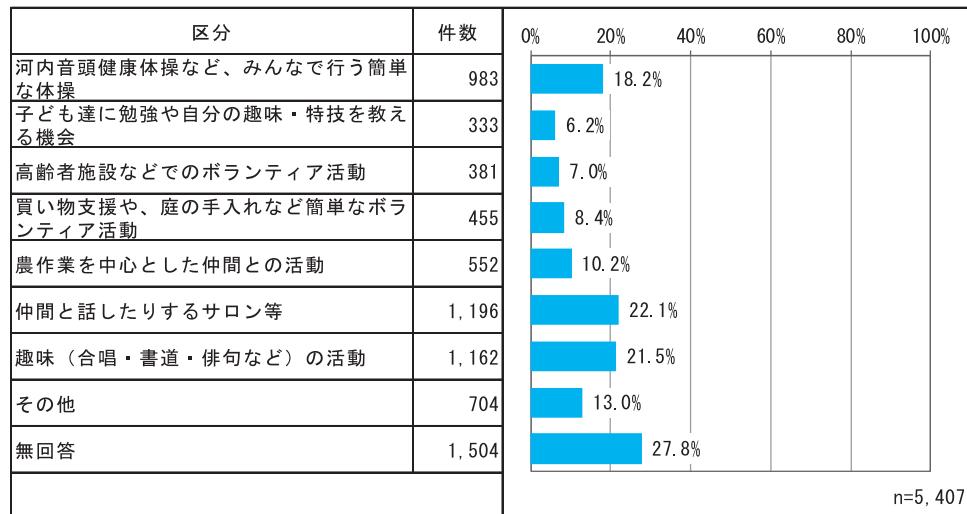


【企画・運営として地域活動への参加意向（高齢者調査）】



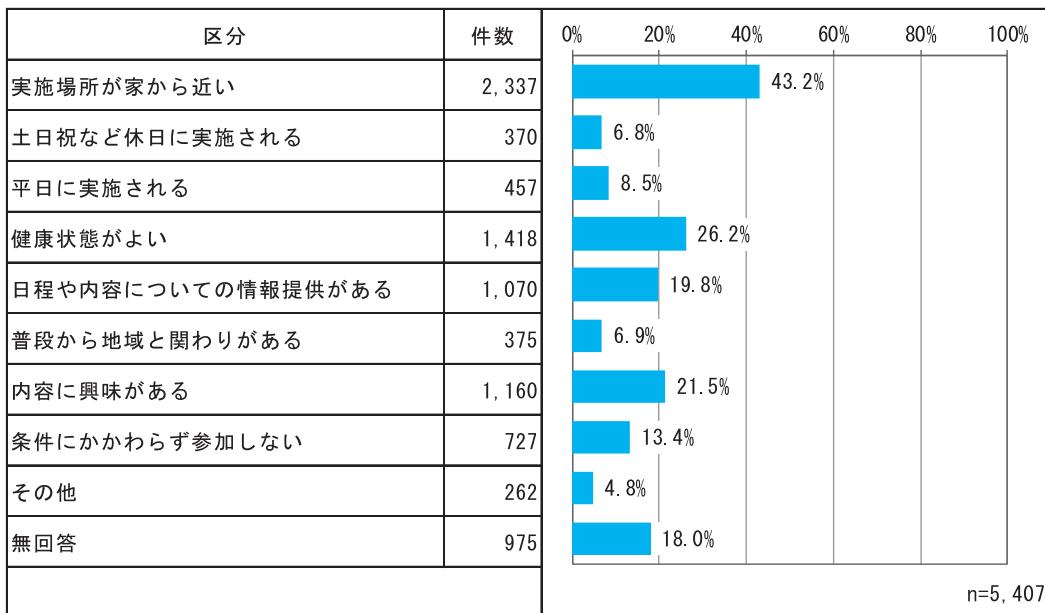
高齢者の居場所に関しては、「地域にあれば良いと思う活動については「仲間と話したりするサロン等」「趣味（合唱・書道・俳句など）の活動」「河内音頭健康体操など、みんなで行う簡単な体操」が多く回答されています。

#### 【地域にあれば良いと思う活動(MA)（高齢者調査）】



地域活動への参加条件について、「実施場所が家から近い」が最も多く回答されています。のことから、より身近な地域での通いの場が必要であるとともに、支える側となる人材育成も必要となります。

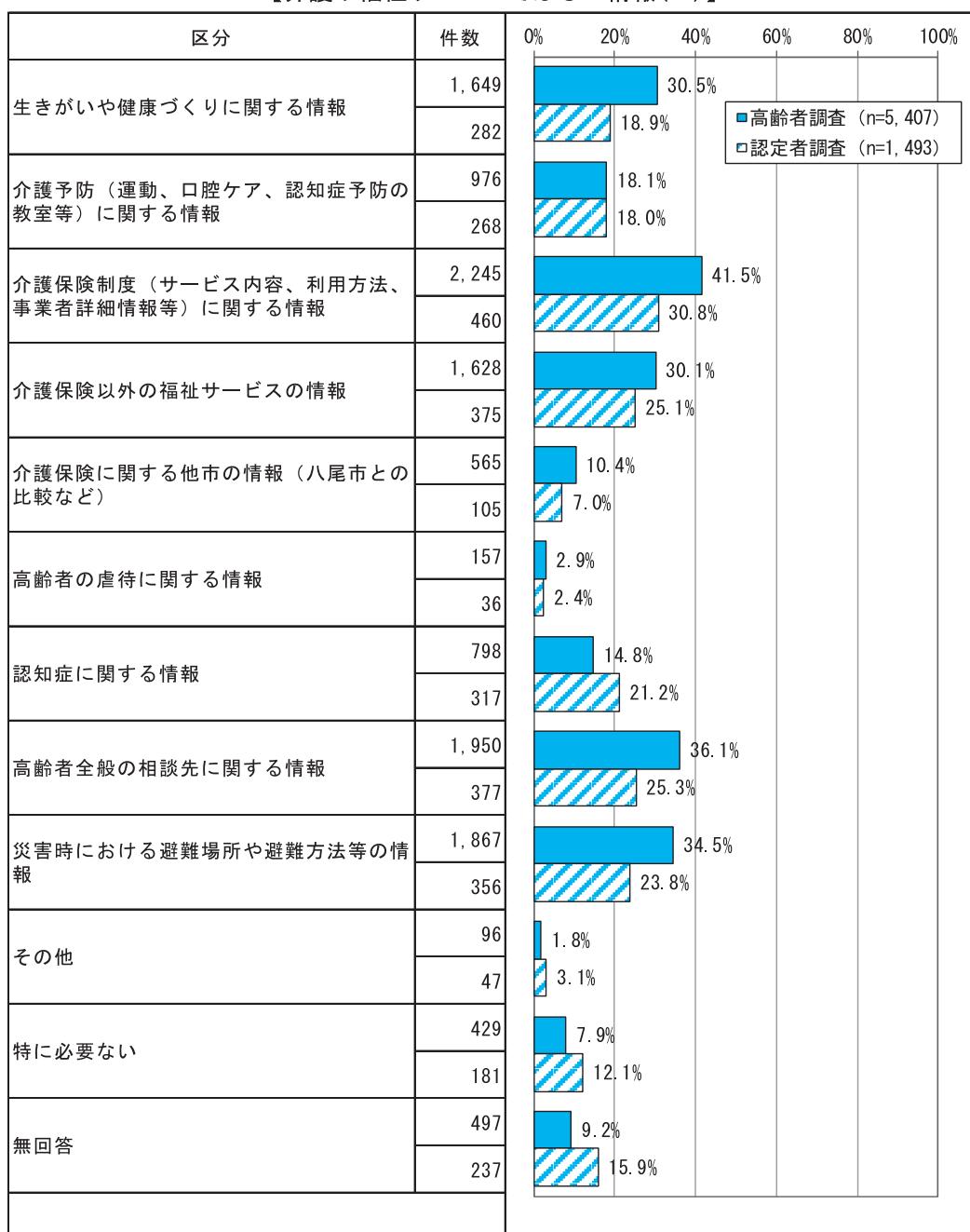
#### 【地域活動への参加条件(MA)（高齢者調査）】



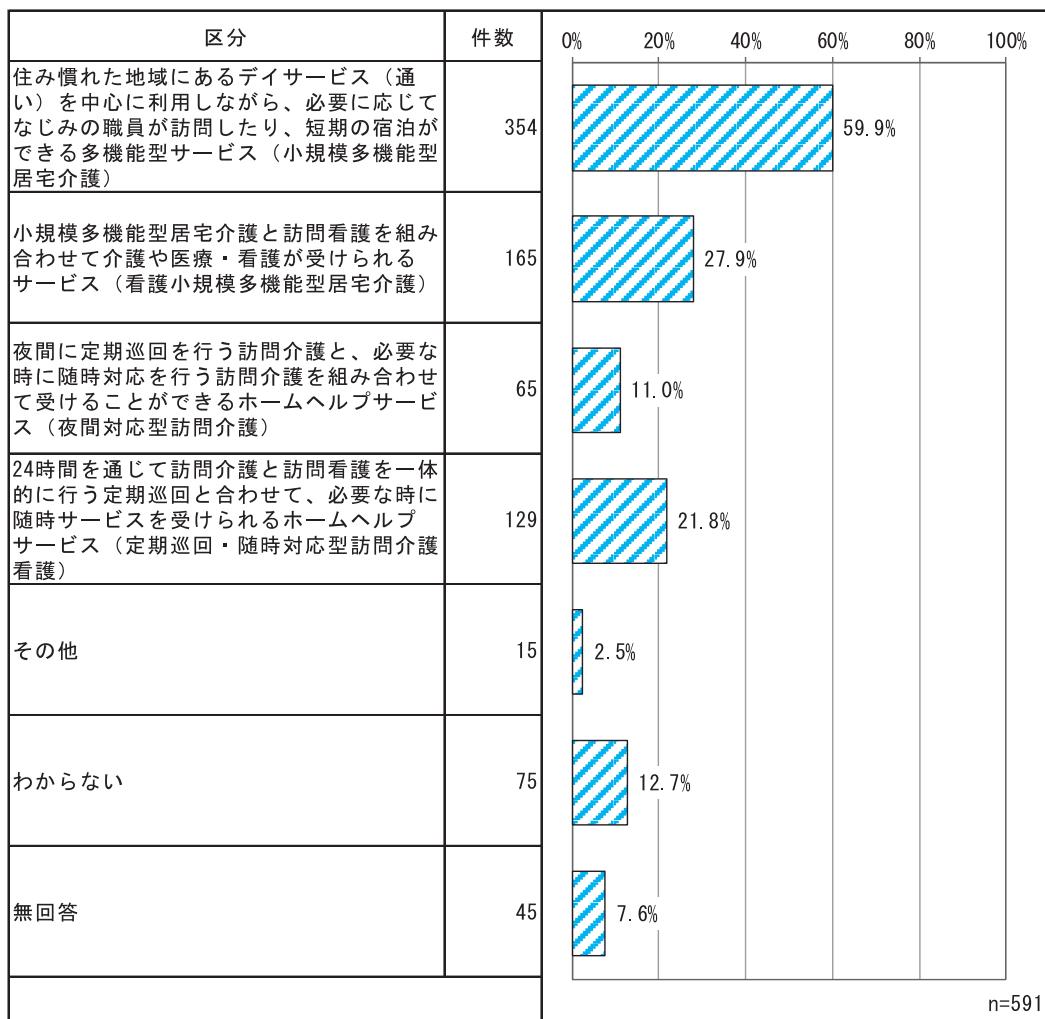
### (3) 医療・介護保険サービス等について

介護や福祉サービスに関して欲しい情報について、いずれの調査においても「介護保険制度（サービス内容、利用方法、事業者詳細情報等）に関する情報」が最も多く回答されています。また、身近にあれば利用したい介護保険サービスでは、「小規模多機能型居宅介護」が約6割を占めています。第8期計画では、令和7年（2025年）に向けた地域包括ケアシステムの強化、さらに現役世代が急減する令和22年（2040年）の双方を念頭におき、高齢者人口や介護サービスのニーズを中長期的に見据えた整備を進めていく必要があります。

【介護や福祉サービスでほしい情報(MA)】

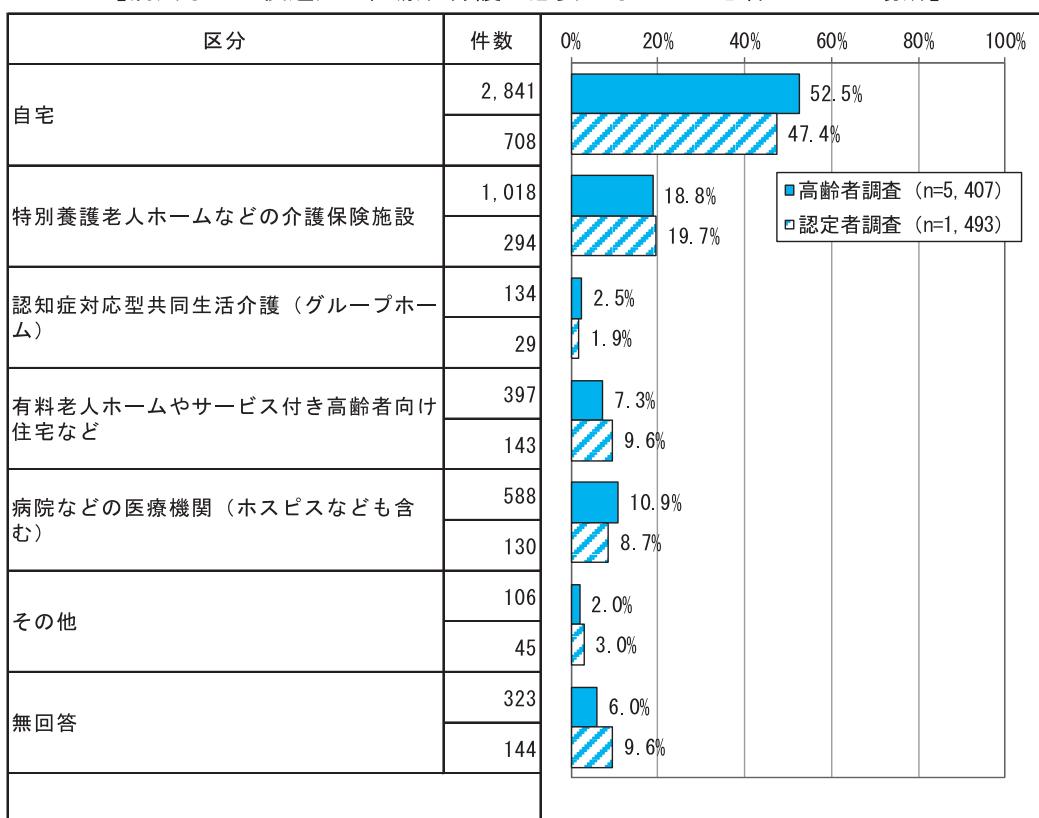


## 【介護保険サービスで身近にあれば利用したいサービス(MA)（認定者調査）】

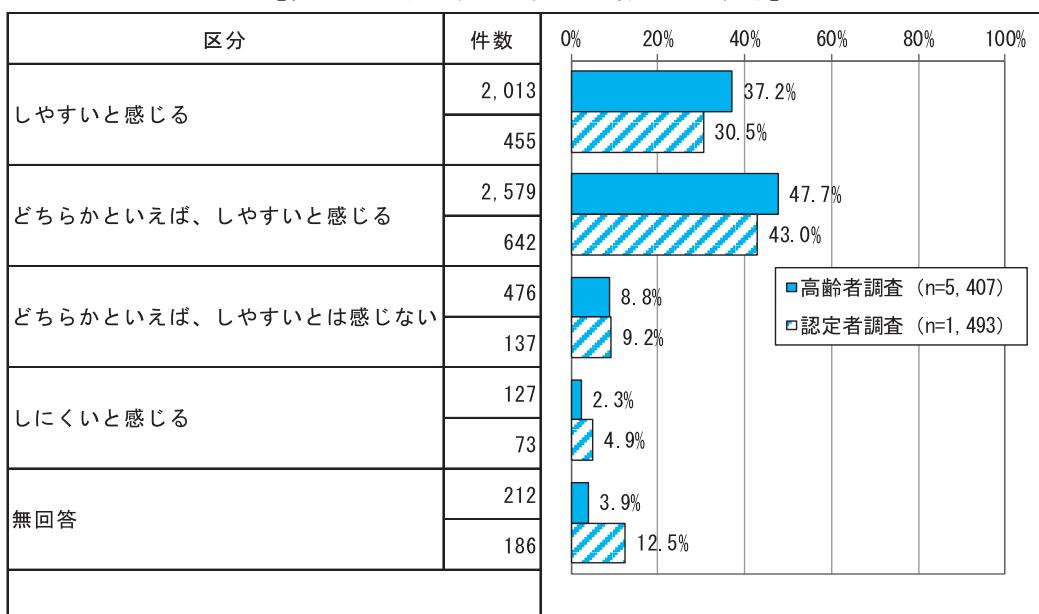


病気などの後遺症で医療、介護が必要となったとき暮らしたい場所について、ご本人の回答をみると、いずれの調査においても「自宅」が約5割、「特別養護老人ホームなどの介護保険施設」が約2割を占めています。さらに要介護者に今後暮らしてほしい場所に関する主な介護者の回答をみても、「自宅」が約4割と最も多くなっています。住んでいる地域での自宅生活のしやすさについては、いずれの調査においても8割以上が「しやすい」と感じていることから、本市における在宅生活の限界点は低くない状態にあると考えられます。

## 【病気などの後遺症で医療、介護が必要となったとき暮らしたい場所】

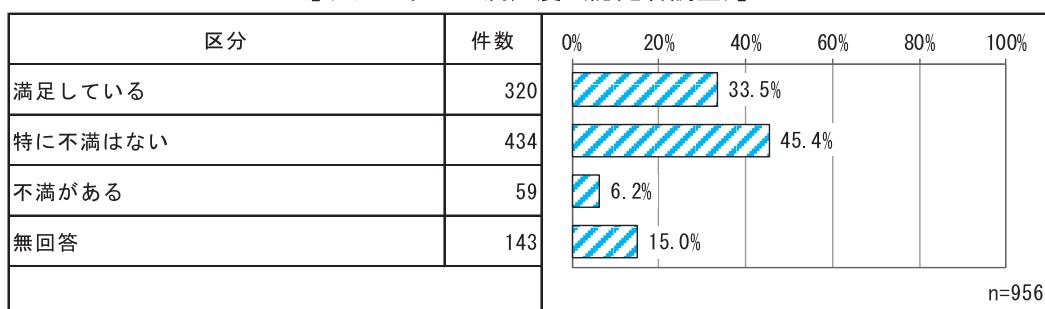


## 【住んでいる地域での自宅生活のしやすさ】



利用者（要介護者調査）の満足度をみると、施設サービスでは「満足している」が35.2%、ケアプランでは33.5%、居宅サービスでは26.3%の順に高くなっています。それぞれの不満理由をみると、施設サービスでは、約4割が「利用料金が高い」、約3割が「サービスの内容が不満である」であり、ケアプランでは、約4割が「自分の状態にあったサービス内容となっていない」、約2割が「ケアマネジャーが訪問する回数が少ない」、居宅サービスでは、約3割が「思っていたサービスが提供されない」、約2割が「サービス提供時間が短すぎる」「リハビリが十分にできない」となっていること等から、介護サービスの質の向上に引き続き努める必要があります。

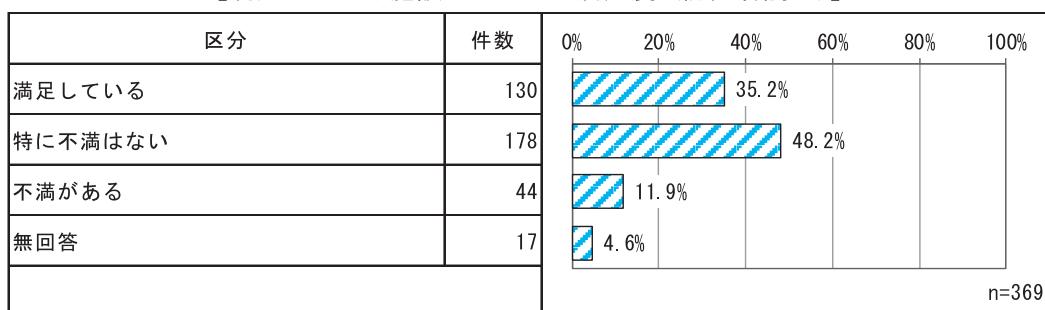
【ケアプランの満足度（認定者調査）】



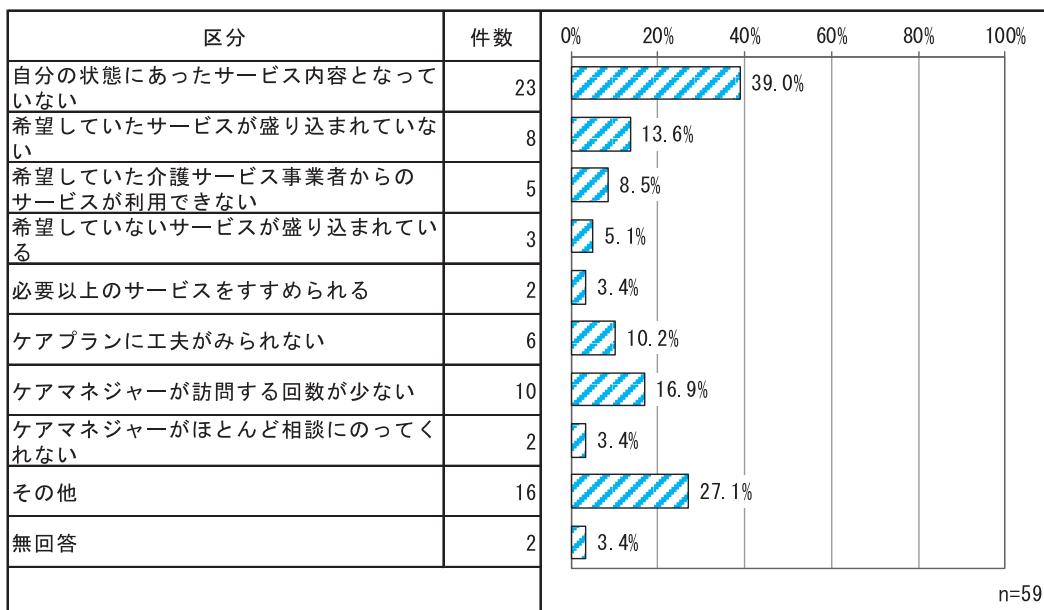
【利用している居宅サービスの満足度（認定者調査）】



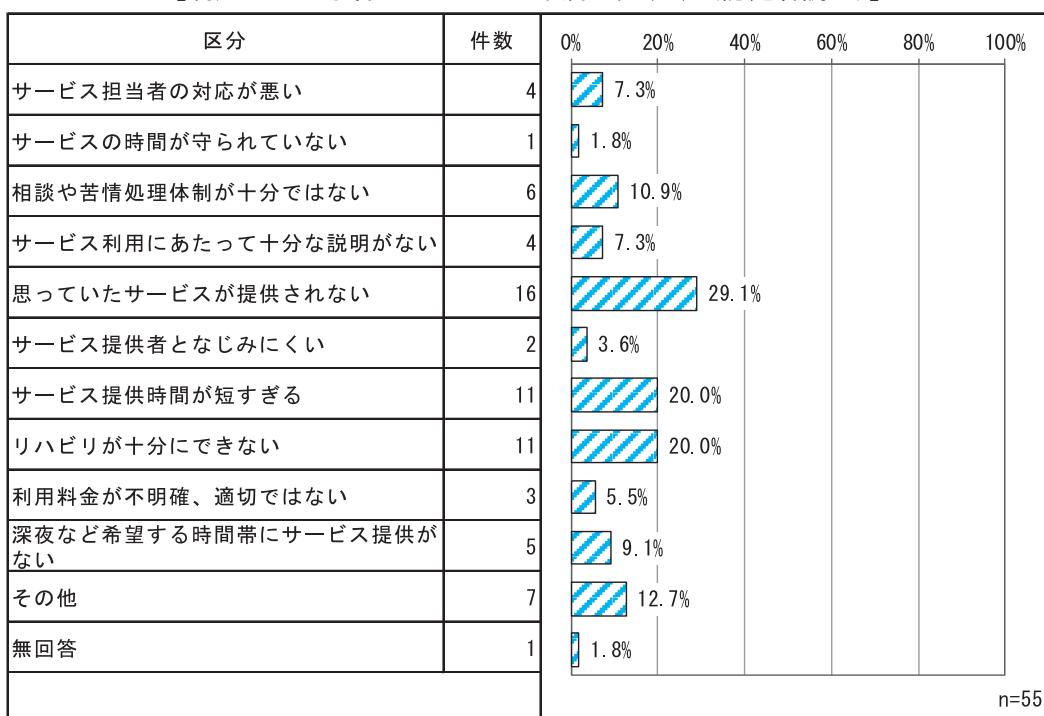
【利用している施設サービスの満足度（認定者調査）】



## 【ケアプランの不満理由(MA) (認定者調査)】

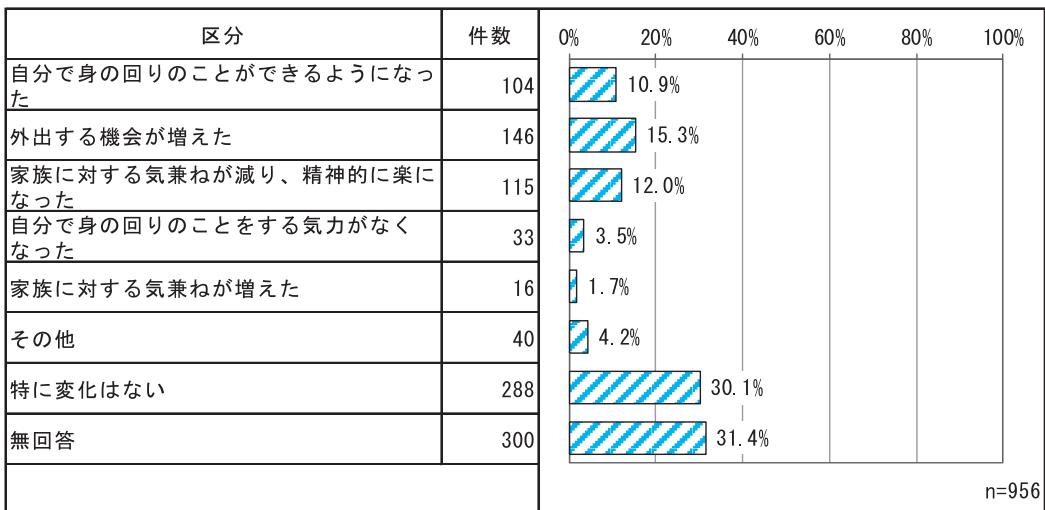


## 【利用している居宅サービスの不満理由(MA) (認定者調査)】



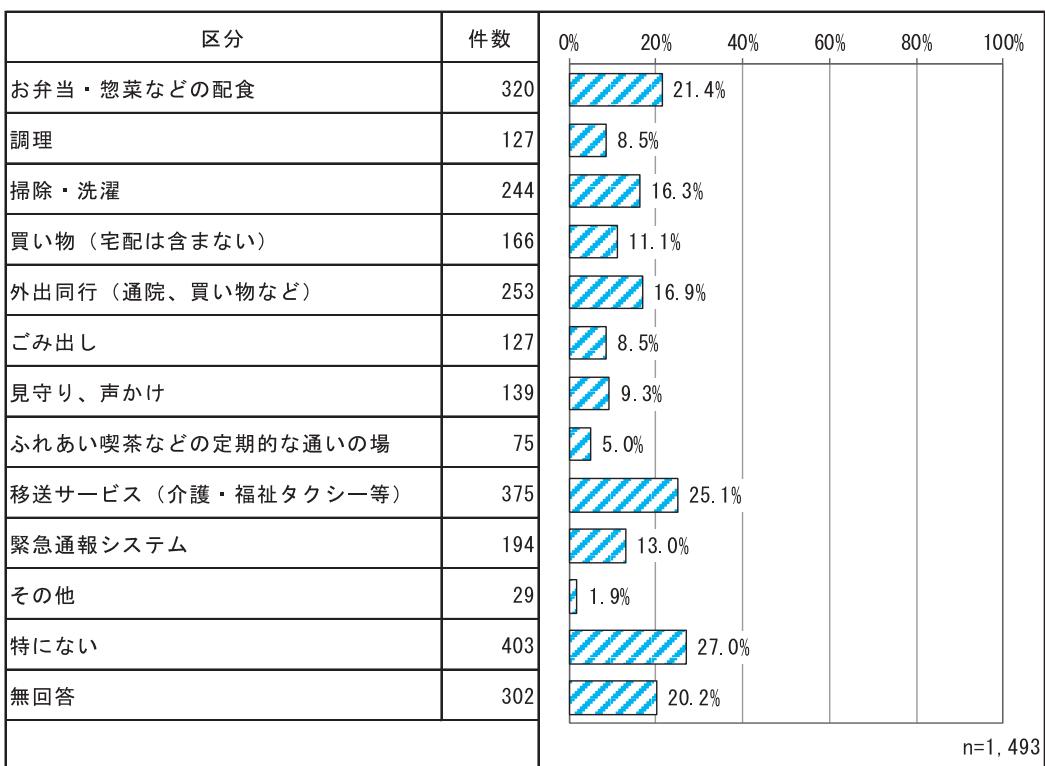
居宅サービスを利用することでおきた生活の変化については、「外出する機会が増えた」が15.3%、「家族に対する気兼ねが減り、精神的に楽になった」が12.0%となっています。

## 【居宅サービスを利用することでおきた生活の変化(MA)（認定者調査）】

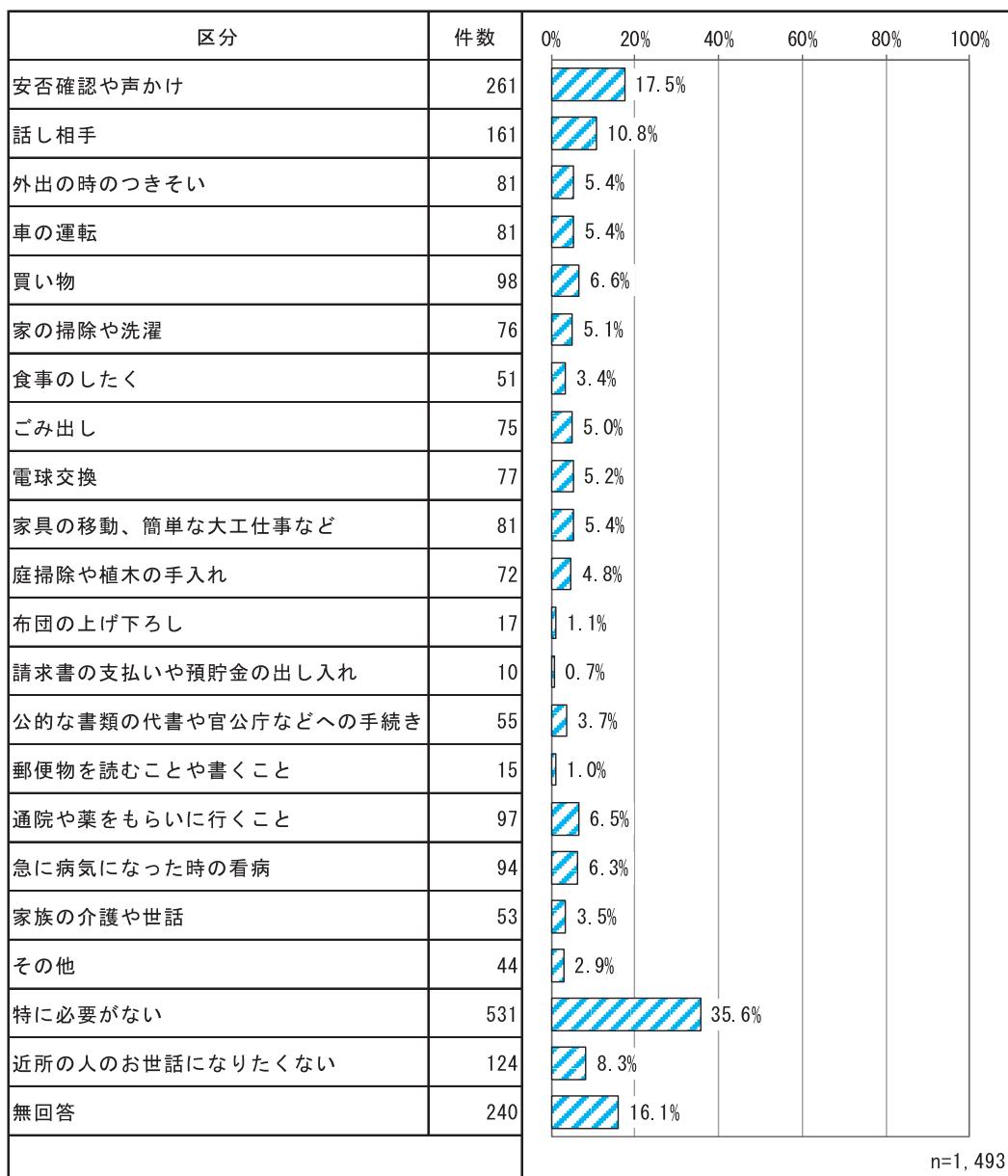


介護保険サービス以外で在宅生活のために利用したいサービスについては、「移送サービス（介護・福祉タクシー等）」が25.1%、「お弁当、惣菜などの配食」が21.4%、「外出同行（通院、買い物など）」が16.9%となっています。さらに、近所の人やボランティアに手助けして欲しいことについては、「安否確認や声かけ」や「話し相手」といった回答が多くなっています。介護保険外のサービスを地域において創出すること、また、支援ニーズと取組みを結びつける等、コーディネート機能を強化する必要があります。

## 【介護保険サービス以外で在宅生活のために利用したいサービス(MA)（認定者調査）】



## 【近所の人やボランティアに手助けしてほしいこと(MA)（認定者調査）】

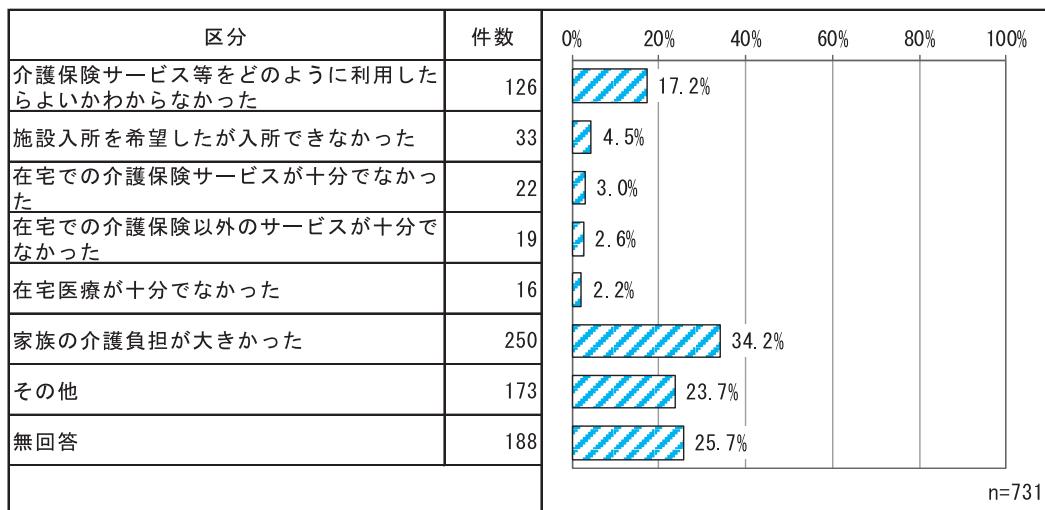


過去2年間に入院した経験がある人は回答者の約5割を占めており、退院後、介護保険サービスへの移行や連携で困ったことについては、「家族の介護負担が大きかった」が34.2%で最も多く、次いで「介護保険サービス等をどのように利用したらよいかわからなかった」が17.2%となる等、医療から介護への移行や連携は十分でないと考えられる回答がみられます。

【過去2年間に入院した経験（認定者調査）】



【退院後、介護保険サービスへの移行や連携で困ったこと(MA)（認定者調査）】



今後、中長期的に見据えた整備を進めていく上で、介護離職ゼロのためのサービス量の確保や、介護サービスの質の向上等を念頭におき、介護保険サービスのみではなく、医療サービスや、インフォーマルなサービス、有料老人ホーム等の介護保険外の施設設置状況等も踏まえた基盤整備の必要があります。また、増え続ける医療・介護ニーズを支える介護人材の総合的な確保方策を検討する必要があります。

## 2. 高齢者の保健・福祉の現状と課題

第7期計画では、6つの基本施策と20の基本施策の方向を設定し、地域包括ケアシステムの深化・推進をめざして、基本目標「ともに支え育てる豊かな高齢社会の実現～地域包括ケアシステムの深化・推進～」に向か、具体的な事業に取り組んできました。

### (1) 認知症対策と高齢者の権利擁護の推進

<現状>

		第6期計画期間	第7期計画期間	
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
家族介護教室	目標	66回	96回	96回
	実績	102回	111回	87回
やおオレンジカフェ (認知症カフェ)登録数	目標	—	10箇所	12箇所
	実績	11箇所	12箇所	12箇所
認知症初期集中支援チームの対応件数	目標	—	40件	45件
	実績	—	75件	116件
徘徊高齢者家族支援サービス利用人数	目標	80人	150人	160人
	実績	185人	214人	243人
認知症サポート一人数 (累計) 〈うち児童生徒の累計人数〉	目標	5,000人	9,600人 (1,950人)	10,900人 (2,750人)
	実績	9,096人	11,081人 (2,177人)	13,103人 (2,022人)
認知症高齢者声かけ体験実施回数	目標	—	3回	4回
	実績	3回	6回	4回
権利擁護事業相談対応件数	目標	—	2,240件	2,290件
	実績	3,161件	4,546件	3,996件
成年後見制度市長申立て件数	目標	12件	10件	12件
	実績	5件	14件	5件
市民後見人登録者数 (バンク登録者数)	目標	8人	30人	35人
	実績	23人	23人	28人
日常生活自立支援事業	目標	130件	140件	145件
	実績	134件	132件	130件
認知症疾患医療センター相談件数	目標	—	2,900件	2,900件
	実績	—	1,598件	1,318件

※経年比較のため「第6期計画期間」である平成29年度分も掲載しています。

## 課題

- ケース対応の際等、様々な機会を通じて認知症ケアパスを啓発及び活用することにより、認知症に関する基礎的な情報と具体的な相談先や受診先の利用方法等を周知していく必要がある。
- 高齢者あんしんセンター及び認知症地域支援推進員の役割や機能について周知する必要がある。
- 認知症初期集中支援チームや認知症地域支援推進員、高齢者あんしんセンター、かかりつけ医等とのさらなる連携を図ることにより、適切な医療・介護サービス等が必要な人に速やかにつなぐ取組みを強化する必要がある。
- 認知症の本人やその家族を早期の段階から地域で支えるため、認知症サポーターの活用、地域の支援者の育成や支え合いの仕組みづくりが必要である。
- 認知症の本人が自身の希望や支援して欲しいことを本人同士で語り合い、発信できる機会や活躍できる場の創設が必要である。
- 若年性認知症の本人への支援について、認知症地域支援推進員や認知症疾患医療センター、障がい福祉課等と連携し、支援体制を強化する必要がある。
- 成年後見制度等の高齢者の権利を守るための各種制度や相談窓口のさらなる周知が必要である。
- 虐待を受けている高齢者を早期発見・支援できるように、高齢者を見守るネットワークの強化が必要である。
- 高齢者の権利を擁護し、地域において自立した生活を継続できるよう支援体制の強化が必要である。
- 今後、権利擁護支援を必要とする人がますます増加することに対応するため、身近な市民の立場で後見活動を行う「市民後見人」の養成・支援を強化する必要がある。
- 判断能力が不十分な認知症高齢者の福祉サービス等の利用援助や金銭管理等を行う日常生活自立支援事業の利用促進が必要である。

## (2) 地域における見守りネットワークと相談体制の充実

<現状>

		第6期計画期間	第7期計画期間	
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
見守り活動への協力事業者数（累計）	目標	630件	700件	710件
高齢者あんしんセンター	実績	701件	700件	701件
相談件数	目標	21,000件	21,500件	22,000件
地域ケア会議開催回数	実績	30,245件	37,873件	37,516件
	目標	102回	102回	107回
	実績	123回	149回	152回

※経年比較のため「第6期計画期間」である平成29年度分も掲載しています。

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「見守りサポートやお」の登録事業者が、高齢者の異変を感じた際には高齢者あんしんセンターに相談が入るようにする等、見守りネットワークのさらなる強化を行うとともに協力事業者に対して、役割や機能等について、定期的な周知が必要である。</li> <li>●自立支援型地域ケア会議を開催することにより、多職種によるケアプランの確認、助言を得ことができることから、ケアマネジャー等の参加者を拡充することによりケアマネジメントの向上を図ることが必要である。</li> <li>●高齢化率の上昇に伴い、高齢者あんしんセンターへの相談が増加していることに加え、様々な分野の課題が絡み合って複雑化し、個人や世帯単位で複数分野の課題を抱え、複合的な支援が必要となるケースが増加している。関係部局・機関がケースにおけるそれぞれの課題について検討し連携する等、包括的な相談支援体制の強化が必要である。</li> <li>●高齢者あんしんセンターへの職員研修や専門職間の連携、行政との情報共有を通じて、センター職員の技術向上を図る必要がある。</li> <li>●高齢化の進展に伴い増加するニーズに適切に対応できるよう、高齢者あんしんセンターの機能や体制の強化を図ることが必要である。</li> </ul>
----	---

### (3) 健康づくりと社会参加の推進

&lt;現状&gt;

		第6期計画期間	第7期計画期間	
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
介護予防教室等 実施回数	目標	201回	110回	110回
	実績	201回	110回	105回
地域型介護予防教室 実施回数	目標	176回	256回	256回
	実績	307回	304回	271回
街かど介護予防教室 実施箇所	目標	10箇所	10箇所	10箇所
	実績	10箇所	10箇所	10箇所
シルバーリーダー 養成講座修了者数	目標	100人	95人	100人
	実績	63人	66人	43人
あなたのまちの 健康相談参加者数	目標	3,643人	5,695人	5,752人
	実績	5,466人	6,105人	5,020人
健康相談参加者数	目標	4,500人	10,360人	10,880人
	実績	16,738人	18,338人	15,707人
健康教育参加者数	目標	6,900人	16,465人	16,520人
	実績	15,133人	18,885人	14,614人
老人福祉センター利用人数				
八尾市立社会福祉会 館老人福祉センター	目標	54,000人	50,000人	50,000人
	実績	43,242人	39,450人	31,767人
桂老人福祉センター	目標	24,000人	16,000人	16,000人
	実績	15,276人	14,808人	13,532人
安中老人福祉 センター	目標	42,000人	35,000人	35,000人
	実績	34,152人	34,259人	30,264人
高齢者ふれあい農園 設置数	目標	28箇所	24箇所	25箇所
	実績	24箇所	24箇所	24箇所
高齢者ふれあいサロン 登録数	目標	4箇所	7箇所	10箇所
	実績	3箇所	4箇所	7箇所
高齢クラブ加入率 (会員数/60歳以上人口)	目標	11%	9%	9%
	実績	8.7%	8.4%	7.8%

※経年比較のため「第6期計画期間」である平成29年度分も掲載しています。

## 課題

- 高齢クラブ数や会員数を増やすため、高齢者の生きがいづくりや高齢クラブの活動を広く周知する必要がある。
- 身近な地域に通いの場を設置する等、高齢者の外出を促す環境の整備を行う必要がある。
- 自主活動グループを地域資源として活用していくためには、利用者を受け入れるための仕組みが必要である。
- ふれあいサロンを高齢者の通いの場と位置づけ、立ち上げ支援をさらに推進する必要がある。
- 街かどデイハウスを活用し、より一層介護予防が推進する仕組みづくりを進める必要がある。
- シルバーリーダー養成講座修了者のOB団体やボランティア参加者の有効な活用を促進していくことが必要である。また、参加者が地域のリーダーとして活躍できるような講座内容を検討していくことが必要である。
- 市政だよりや保健事業案内、ホームページ等による情報発信、健康講座等あらゆる機会を活用し、体調で気になること、歯に関する不安や悩み、薬の使い方等について身近に相談できる「かかりつけ医」「かかりつけ歯科医」「かかりつけ薬局」を持つことの重要性を啓発しており、今後も高齢者の健康づくりを支援していくために、取組みを推進する必要がある。
- 保健センターで実施する健康診査では、胃・肺・大腸・乳の4種類のがん検診とのセット化を図るとともに、地区健診とがん検診をセットにした出張健診がんプラスを実施している。また、各地域で実施するがん検診の充実に取り組むとともに、インターネットでの予約や胃がん検診に胃内視鏡検査を追加する等、利便性の向上や受診しやすい環境づくりに取り組んでいる。引き続き、疾病の予防や早期発見・早期治療につなげられるよう、特定健康診査・特定保健指導、がん検診等の普及啓発を進める必要がある。
- 八尾市健康まちづくり宣言の普及・啓発を通じて、みんなの健康をみんなで守る地域社会の実現に向けた機運の醸成に取り組むとともに、「健康日本21八尾第3期計画及び八尾市食育推進第2期計画」において運動や栄養・食生活をはじめとする健康づくりの活動を支援するための取組みを定め、保健師等を中心に、地区組織や関係機関と連携・協働し、「あなたのまちの健康相談」、「健康相談」、「健康教育」等、健康づくりの支援につながる事業を実施しており、今後も地域住民全体の健康意識の向上を図る必要がある。
- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う事業の中止・延期の影響を受け、その対策として、オンラインによる健康相談の実施、各種健康教室において新たな啓発機会を創出するための動画配信に向けた環境整備等を進める必要がある。

## (4) 介護予防・日常生活支援総合事業等の充実

&lt;現状&gt;

		第6期計画期間	第7期計画期間	
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
介護予防教室等 実施回数【再掲】	目標	201回	110回	110回
	実績	201回	110回	105回
地域型介護予防教室 実施回数【再掲】	目標	176回	256回	256回
	実績	307回	304回	271回
街かど介護予防教室 実施箇所【再掲】	目標	10箇所	10箇所	10箇所
	実績	10箇所	10箇所	10箇所
シルバーリーダー養成 講座修了者数【再掲】	目標	100人	95人	100人
	実績	63人	66人	43人
介護支援ボランティア 登録者数	目標	—	140人	160人
	実績	120人	118人	130人
訪問介護相当サービス 利用件数	目標	—	12,626件	12,112件
	実績	11,976件	11,149件	10,021件
通所介護相当サービス 利用件数	目標	—	21,442件	23,901件
	実績	16,627件	17,602件	18,612件
訪問型サービス（緩和 した基準によるサービ ス）利用件数	目標	—	300件	900件
	実績	—	49件	188件
通所型サービス（短期 集中予防サービス） 利用人数	目標	—	105人	140人
	実績	—	45人	59人
緊急通報システム 設置数	目標	630台	610台	620台
	実績	659台	706台	712台
生活支援・介護予防 サービス協議会開催数	目標	—	7回	7回
	実績	—	5回	2回
家族介護用品支給人数	目標	420人	250人	250人
	実績	234人	220人	229人

※経年比較のため「第6期計画期間」である平成29年度分も掲載しています。

課題	<ul style="list-style-type: none"><li>●高齢者あんしんセンター等身近な地域にて、運動器機能、認知症予防、口腔ケアについての介護予防教室等を通じて周知する必要がある。</li><li>●身近な地域で介護予防に取組むことができる環境づくり、ケアマネジャーにおけるケアマネジメント力の維持・向上のために、研修会を定期的に開催する必要がある。</li><li>●介護予防事業参加者から自主活動グループとして活動してもらうための人材育成や立ち上げの支援を行う必要がある。</li><li>●基本チェックリスト等スクリーニング、口腔・栄養・運動のメニュー、評価など一體的な実施が必要である。</li><li>●介護支援ボランティアの活動範囲の拡大や意欲的なサポーターに介護予防の自主活動グループのリーダーとして活躍してもらう等、サポーターの有効的な活用を検討する必要がある。</li><li>●より多くの高齢者に介護支援ボランティアに参加してもらえるようボランティアポイントの活用方法や活動項目について検討する必要がある。</li><li>●生活援助サービス従事者研修で人材を養成して、訪問型サービスで働いてもらうことを期待していたが、研修受講者が低調であることや受講者の年齢層等から、研修修了生が介護施設で従事することにつながるケースが少ないため、研修修了生が地域活躍できる方法についての検討が必要である。</li><li>●短期集中トレーニング教室参加者数を増やすための仕組みづくりと教室参加者が終了後に通える場が少ないため、地域の通いの場の立ち上げ等を推進するとともに、体制整備事業等とも連携する必要がある。</li><li>●ボランティア等生活支援の担い手の養成や支援を必要とする高齢者のニーズに対する地域資源とのマッチング、サービスの創設に向けて事業を進める必要がある。</li><li>●総合事業の実施状況を取りまとめ、社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会等で定期的に報告し、今後の取組みにつなげる必要がある。</li></ul>
----	---

## (5) 在宅医療・介護の連携強化

&lt;現状&gt;

		第6期計画期間	第7期計画期間	
		平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
地域ケア会議開催回数 【再掲】	目標	102回	102回	107回
	実績	123回	149回	152回
連絡協議会 (全体会議)	目標	2回	2回	2回
	実績	2回	2回	1回
ケース会議 (地域別会議) (うち随時会議)	目標	100回	100回 (70回)	105回 (75回)
	実績	121回	147回 (125回)	151回 (132回)
在宅医療・介護連携に関する相談件数	目標	—	80件	90件
	実績	—	47件	42件

※経年比較のため「第6期計画期間」である平成29年度分も掲載しています。

## 課題

- 認知症の早期発見・対応が行えるよう、かかりつけ医、高齢者あんしんセンター、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チーム、認知症疾患医療センター等のさらなる機能充実を図るとともに、関係機関間の連携を強化し、認知症の本人のなじみの人や、地域の関係者等との連携を考慮しながら取組みを進める必要がある。
- 医療・介護従事者の認知症対応力の向上のための研修の実施が必要である。
- 在宅医療・介護連携推進事業については、八尾市三師会（医師会・歯科医師会・薬剤師会）と八尾市保健所を含む行政機関、関係機関が連携・調整を図り、事業を進める必要がある。
- 人生の最終章を迎えるにあたり、必要なサービスを適切に選択できるよう自分の希望する医療や介護等を考え家族で検討する機会の必要性について普及啓発する必要がある。
- 医療と介護の情報の共有化や在宅医療と介護の連携に対応できる人材を育成するために、引き続き多職種連携研修を実施する必要がある。
- 地域ケア会議や在宅医療・介護連携推進会議等の場において在宅医療・介護連携の課題を抽出し、その対応策を検討するとともに、ケアマネジャーに対する相談支援や多職種連携の研修会等を通じて、在宅医療・介護の連携強化に取り組む必要がある。

### 3. 介護保険事業の現状と課題

#### (1) 介護保険事業運営の環境整備

介護サービスの基盤の整備状況を市内における事業所登録数の推移をみると、第6期計画期間に比べて、居宅サービスでは訪問看護、通所リハビリテーション、短期入所療養介護、特定施設入居者生活介護が増加していますが、訪問介護、通所介護・短期入所生活介護、福祉用具貸与等が減少しています。

また、施設サービスでは、介護療養型医療施設の転換を受けて介護医療院が増加しました。地域密着型サービスでは、夜間対応型訪問介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、看護小規模多機能型居宅介護が増加し、認知症対応型通所介護が減少しています。

##### ■八尾市における介護サービス事業所の状況

(単位：箇所)

事業種別	第7期計画	(参考) 第6期計画
	令和2年度(2020年度)	平成29年度(2017年度)
居宅介護支援事業（事業所数）	113	119
居宅サービス	訪問介護	136
	訪問入浴介護	4
	訪問看護	43
	訪問リハビリテーション	2
	通所介護	49
	通所リハビリテーション	21
	短期入所生活介護	23
	短期入所療養介護	7
	特定施設入居者生活介護	14
	福祉用具貸与	21
施設サービス	特定福祉用具販売	22
	介護老人福祉施設	15
	介護老人保健施設	5
	介護療養型医療施設	1
地域密着型サービス	介護医療院	1
	地域密着型介護老人福祉施設	8
	夜間対応型訪問介護	2
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4
	認知症対応型共同生活介護	20
	認知症対応型通所介護	9
	小規模多機能型居宅介護	1
	看護小規模多機能型居宅介護	4
	地域密着型通所介護	58

資料：八尾市介護保険事業者指定等業務支援システムに登録されている事業者情報（令和2年（2020年）9月1日現在）、「(参考) 第6期計画」は、平成29年（2017年）9月1日現在

## (2) 第7期計画期間における介護サービスの実施状況

### ①要支援・要介護認定者と介護サービス利用者

#### 1) 要支援・要介護認定者数

第7期計画期間における要支援・要介護認定者数の実績は、令和元年度(2019年度)に16,912人となり、平成29年度(2017年度)から876人増加しています。計画値と比較すると、平成30年度(2019年度)は99.6%、令和元年度(2019年度)では98.4%とほぼ計画値どおりで推移しています。要介護度別にみると、第7期計画期間に入り、重度の認定者である要介護4、5では計画値を上回っています。

■要支援・要介護認定者数における事業計画との比較

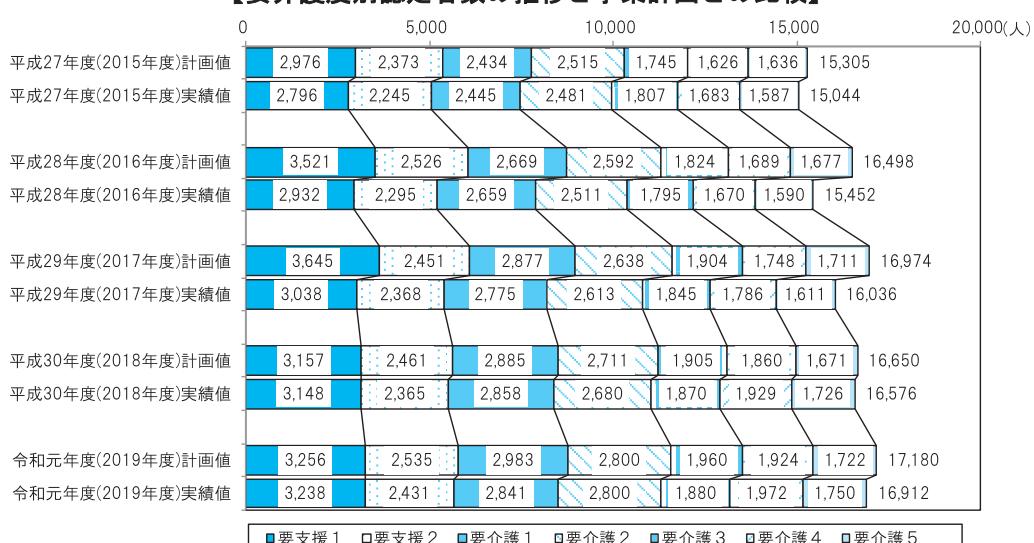
(単位：人)

	第6期計画期間												第7期計画期間											
	平成27年度 (2015年度)			平成28年度 (2016年度)			平成29年度 (2017年度)			平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)											
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比									
要支援	5,349	5,041	94.2%	6,047	5,227	86.4%	6,096	5,406	88.7%	5,618	5,513	98.1%	5,791	5,669	97.9%									
要支援1	2,976	2,796	94.0%	3,521	2,932	83.3%	3,645	3,038	83.3%	3,157	3,148	99.7%	3,256	3,238	99.4%									
要支援2	2,373	2,245	94.6%	2,526	2,295	90.9%	2,451	2,368	96.6%	2,461	2,365	96.1%	2,535	2,431	95.9%									
要介護	9,956	10,003	100.5%	10,451	10,225	97.8%	10,878	10,630	97.7%	11,032	11,063	100.3%	11,389	11,243	98.7%									
要介護1	2,434	2,445	100.5%	2,669	2,659	99.6%	2,877	2,775	96.5%	2,885	2,858	99.1%	2,983	2,841	95.2%									
要介護2	2,515	2,481	98.6%	2,592	2,511	96.9%	2,638	2,613	99.1%	2,711	2,680	98.9%	2,800	2,800	100.0%									
要介護3	1,745	1,807	103.6%	1,824	1,795	98.4%	1,904	1,845	96.9%	1,905	1,870	98.2%	1,960	1,880	95.9%									
要介護4	1,626	1,683	103.5%	1,689	1,670	98.9%	1,748	1,786	102.2%	1,860	1,929	103.7%	1,924	1,972	102.5%									
要介護5	1,636	1,587	97.0%	1,677	1,590	94.8%	1,711	1,611	94.2%	1,671	1,726	103.3%	1,722	1,750	101.6%									
合計	15,305	15,044	98.3%	16,498	15,452	93.7%	16,974	16,036	94.5%	16,650	16,576	99.6%	17,180	16,912	98.4%									

資料：介護保険事業状況報告

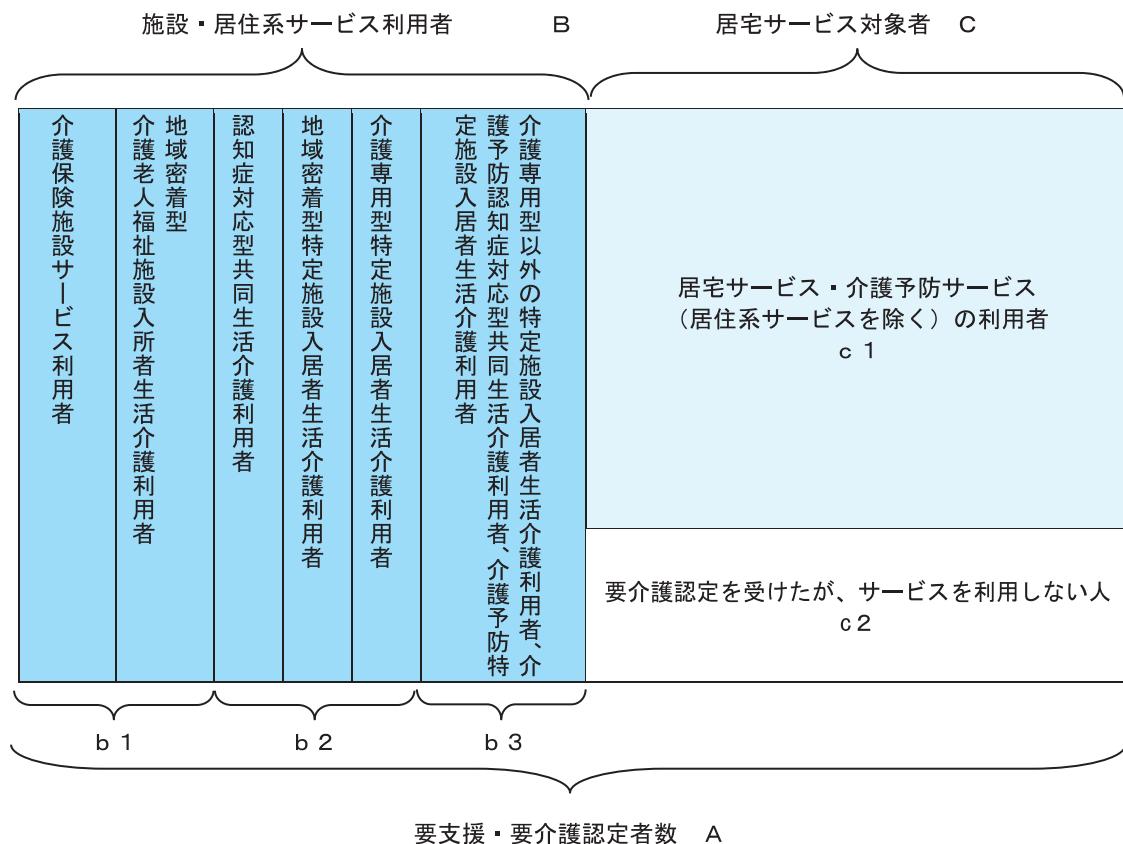
実績値は9月末時点

【要介護度別認定者数の推移と事業計画との比較】



## 2) 介護サービス別利用状況

介護サービス別の利用状況では、介護保険施設及び居住系サービス利用者（B）に増加傾向がみられます。一方、居宅サービス利用者（c 1）は、ほぼ横ばいで推移しています。



## ■介護サービス別利用状況（年間平均）

(単位：人)

			第6期計画期間		第7期計画期間		
			平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	
実績	要支援・要介護認定者数	A	14,977	15,422	15,965	16,497	16,901
	介護保険施設及び居住系サービス利用者	B	2,293	2,344	2,390	2,481	2,518
	介護保険施設サービス利用者	b1	1,598	1,606	1,609	1,662	1,665
	介護専用居住系サービス利用者	b2	275	277	288	302	310
	介護専用以外の居住系サービス利用者	b3	420	461	493	517	543
	居宅サービス対象者	C	12,684	13,078	13,575	14,016	14,383
	居宅サービス利用者	c1	9,322	9,618	9,469	9,177	9,489
	サービス未利用者	c2	3,362	3,460	4,106	4,839	4,894
	居宅サービス利用者割合	c1/C	73.5%	73.5%	69.8%	65.5%	66.0%
	介護サービス利用者割合	(B+c1)/A	77.6%	77.6%	74.3%	70.7%	71.0%
計画	要支援・要介護認定者数	A	15,305	16,498	16,974	16,650	17,180
	介護保険施設及び居住系サービス利用者	B	2,332	2,428	2,557	2,628	2,744
	介護保険施設サービス利用者	b1	1,662	1,665	1,691	1,694	1,715
	介護専用居住系サービス利用者	b2	282	299	333	328	345
	介護専用以外の居住系サービス利用者	b3	388	464	533	606	684
	居宅サービス対象者	C	12,973	14,070	14,417	14,022	14,436
(実績) / (計画) (計画)	要支援・要介護認定者数	A	97.9%	93.5%	94.1%	99.1%	98.4%
	介護保険施設及び居住系サービス利用者	B	98.3%	96.5%	93.5%	94.4%	91.8%
	介護保険施設サービス利用者	b1	96.1%	96.5%	95.2%	98.1%	97.1%
	介護専用居住系サービス利用者	b2	97.5%	92.6%	86.5%	92.1%	89.9%
	介護専用以外の居住系サービス利用者	b3	108.2%	99.4%	92.5%	85.3%	79.4%
	居宅サービス対象者	C	97.8%	92.9%	94.2%	100.0%	99.6%

資料：介護保険事業状況報告

- ※ 実績値は月次データの年間合計値の月平均
- ※ 介護保険施設サービス利用者数とは、介護保険3施設（介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）と地域密着型老人福祉施設入所者生活介護の利用者数を示す。
- ※ 介護専用居住系サービス利用者数とは、認知症対応型共同生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、介護専用型特定施設入居者生活介護の利用者数を示す。

## ②介護予防サービスの現状

令和2年度（2020年度）上半期の介護予防サービス（地域密着型を含む）をみると、計6サービスで月平均の利用者数が計画値を上回っています。特に「介護予防訪問看護」については、第7期計画期間に入り、計画値を大幅に上回っています。

なお、平成30年度（2018年度）から「介護予防訪問介護」「介護予防通所介護」は「介護予防・日常生活支援総合事業」に移行しています。

### ■介護予防サービス量と事業計画との比較

		第7期事業計画							
		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度上半期)	
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値
介護 予 防 サ ー ビ ス	①介護予防訪問介護								
	(人/月)	-	0	-	-	-	-	-	-
	②介護予防訪問入浴介護								
	(人/月)	1	0	0.0%	1	-	-	1	0
	(回/月)	4	1	25.0%	4	-	-	4	0
	③介護予防訪問看護								
	(人/月)	45	58	128.9%	46	62	134.8%	47	68
	(回/月)	400	405	101.3%	410	471	114.9%	420	549
	④介護予防訪問リハビリテーション								
	(人/月)	18	13	72.2%	18	12	66.7%	18	12
	(回/月)	205	153	74.6%	205	125	61.0%	205	124
	⑤介護予防居宅療養管理指導								
	(人/月)	127	132	103.9%	131	136	103.8%	134	150
	⑥介護予防通所介護								
	(人/月)	-	0	-	-	-	-	-	0
	⑦介護予防通所リハビリテーション								
	(人/月)	193	233	120.7%	200	255	127.5%	205	234
	⑧介護予防短期入所生活介護								
	(人/月)	2	1	50.0%	3	1	33.3%	3	0
	(日/月)	15	4	26.7%	22	4	18.2%	22	0
	⑨介護予防短期入所療養介護								
	(人/月)	1	0	0.0%	1	0	0.0%	1	0
	(日/月)	4	0	0.0%	4	3	75.0%	4	0
	⑩介護予防福祉用具貸与								
	(人/月)	938	1,006	107.2%	966	1,091	112.9%	992	1,160
	(千円/月)	4,265	4,582	107.4%	4,391	4,987	113.6%	4,510	5,545
	⑪特定介護予防福祉用具販売								
	(人/月)	31	28	90.3%	31	24	77.4%	32	19
	(千円/月)	808	597	73.9%	808	608	75.2%	834	477
	⑫介護予防住宅改修								
	(人/月)	50	44	88.0%	52	38	73.1%	53	36
	(千円/月)	4,108	3,513	85.5%	4,272	3,325	77.8%	4,355	3,102
	⑬介護予防特定施設入居者生活介護								
	(人/月)	45	49	108.9%	50	54	108.0%	50	59
	⑭介護予防支援								
	(人/月)	1,065	1,222	114.7%	1,100	1,327	120.6%	1,140	1,379

		第7期事業計画								
		平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度上半期)		
		計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	
地域 予防 密着 サ ー ビ ス 介 護	①介護予防認知症対応型通所介護									
	(人/月)	2	1	50.0%	3	0	0.0%	3	0	0.0%
	(回/月)	8	5	62.5%	12	1	8.3%	12	1	8.3%
	②介護予防小規模多機能型居宅介護									
	(人/月)	2	3	150.0%	3	1	33.3%	3	0	0.0%
	③介護予防認知症対応型共同生活介護									
	(人/月)	1	0	0.0%	1	-	-	3	0	-

※ 介護保険事業計画進捗状況及び介護保険事業状況報告

### ③介護サービスの現状

令和2年度（2020年度）上半期の介護サービスの利用者数をみると、14サービス中、「訪問看護」「居宅療養管理指導」「福祉用具貸与」の計3サービスで計画値を上回っています。

また、前年度と比較すると、利用者数は上記サービスを中心に計5サービスで前年度を上回っています。利用日数、回数については、「訪問介護」「訪問看護」が引き続き増加しています。

#### ■介護サービス量と事業計画との比較

	第7期事業計画									
	平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度上半期)			
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	
介護サービス	①訪問介護									
	(人/月)	3,669	3,534	96.3%	3,776	3,627	96.1%	3,905	3,617	92.6%
	(回/月)	125,368	123,809	98.8%	128,932	133,315	103.4%	133,594	145,593	109.0%
	②訪問入浴介護									
	(人/月)	121	107	88.4%	123	106	86.2%	129	102	79.1%
	(回/月)	611	520	85.1%	621	526	84.7%	650	515	79.2%
	③訪問看護									
	(人/月)	912	1,011	110.9%	936	1,133	121.0%	971	1,240	127.7%
	(回/月)	9,538	10,202	107.0%	9,789	10,650	108.8%	10,157	11,747	115.7%
	④訪問リハビリテーション									
	(人/月)	407	358	88.0%	420	424	101.0%	433	416	96.1%
	(回/月)	5,137	4,403	85.7%	5,302	5,335	100.6%	5,467	5,202	95.2%
	⑤居宅療養管理指導									
	(人/月)	2,589	2,803	108.3%	2,663	2,996	112.5%	2,757	3,133	113.6%
	⑥通所介護									
	(人/月)	2,642	2,670	101.1%	2,719	2,746	101.0%	2,811	2,491	88.6%
	(回/月)	26,536	26,690	100.6%	27,307	27,697	101.4%	28,234	27,090	95.9%
	⑦通所リハビリテーション									
	(人/月)	992	927	93.4%	1022	920	90.0%	1,057	860	81.4%
	(回/月)	8,461	8,076	95.4%	8,685	8,107	93.3%	8,985	7,357	81.9%
	⑧短期入所生活介護									
	(人/月)	505	524	103.8%	519	531	102.3%	539	430	79.8%
	(日/月)	6,044	6,437	106.5%	6,212	6,303	101.5%	6,457	5,549	85.9%
	⑨短期入所療養介護									
	(人/月)	114	68	59.6%	118	63	53.4%	122	38	31.1%
	(日/月)	866	467	53.9%	898	436	48.6%	928	279	30.1%
	⑩福祉用具貸与									
	(人/月)	4,683	4,852	103.6%	4,820	5,103	105.9%	4,990	5,257	105.4%
	(千円/月)	64,701	66,215	102.3%	66,562	67,896	102.0%	68,966	70,556	102.3%
	⑪特定福祉用具販売									
	(人/月)	96	74	77.1%	97	79	81.4%	100	77	77.0%
	(千円/月)	2,880	2,392	83.1%	2,908	2,490	85.6%	2,998	2,441	81.4%
	⑫住宅改修									
	(人/月)	82	66	80.5%	83	66	79.5%	87	62	71.3%
	(千円/月)	6,806	5,229	76.8%	6,896	4,905	71.1%	7,216	4,863	67.4%
	⑬特定施設入居者生活介護									
	(人/月)	560	468	83.6%	632	490	77.5%	642	505	78.7%
	⑭居宅介護支援									
	(人/月)	6,952	7,130	102.6%	7,156	7,296	102.0%	7,401	7,345	99.2%

令和2年度（2020年度）上半期の地域密着型サービスの利用者数をみると、9サービス中、計3サービスで計画値を上回っています。また、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」「夜間対応型訪問介護」「小規模多機能型居宅介護」「地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護」「看護小規模多機能型居宅介護」は、年々利用者数が増加しています。

施設サービスでは、第7期において新たに創設された「介護医療院」の利用が開始され、「介護療養型医療施設」の転換により、利用者数が増加しています。

### ■介護サービス量と事業計画との比較

	第7期事業計画									
	平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			令和2年度 (2020年度上半期)			
	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	計画値	実績値	計画比	
地域密着型サービス	①定期巡回・随時対応型訪問介護看護 (人/月)	158	190	120.3%	161	195	121.1%	166	197	118.7%
	②夜間対応型訪問介護 (人/月)	32	17	53.1%	32	25	78.1%	35	41	117.1%
	③認知症対応型通所介護 (人/月)	87	107	123.0%	88	89	101.1%	91	78	85.7%
	(回/月)	1,268	1,244	98.1%	1,285	1,058	82.3%	1,327	942	71.0%
	④小規模多機能型居宅介護 (人/月)	23	23	100.0%	23	29	126.1%	24	36	150.0%
	⑤認知症対応型共同生活介護 (人/月)	328	302	92.1%	345	310	89.9%	362	303	83.7%
	⑥地域密着型特定施設入居者生活介護 (人/月)	-	0	-	-	0	-	-	0	-
	⑦地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護 (人/月)	219	207	94.5%	219	211	96.3%	219	212	96.8%
	⑧看護小規模多機能型居宅介護 (旧:複合型サービス) (人/月)	71	70	-	72	76	-	75	78	-
施設サービス	⑨地域密着型通所介護 (人/月)	1,170	1,255	107.3%	1,205	1,358	112.7%	1,244	1,217	97.8%
	(回/月)	10,337	11,456	110.8%	10,647	12,365	116.1%	10,994	11,289	102.7%
	①介護老人福祉施設 (人/月)	901	900	99.9%	907	933	102.9%	915	943	103.1%
	②介護老人保健施設 (人/月)	460	466	101.3%	460	458	99.6%	460	446	97.0%
	③介護療養型医療施設 (人/月)	99	94	94.9%	99	46	46.5%	99	28	28.3%
④介護医療院 (人/月)	15	1	6.7%	30	22	73.3%	45	34	75.6%	

令和元年度（2019年度）の月間のサービス利用者1人あたり利用日数・回数を前年度と比較すると「訪問介護」で1.8回、「介護予防訪問看護」で0.6回の増加がみられます。一方、前年度と比べて「介護予防訪問リハビリテーション」で1.4回、「訪問看護」で0.7回の減少がみられます。また、計画値と比べると「訪問介護」で2.7回上回っています。

#### ■サービス利用者1人あたり利用日数・回数と事業計画との比較（月間実績）

	平成30年度 (2018年度)			令和元年度 (2019年度)			増加分 (B-A)
	計画値	実績値A	差	計画値	実績値B	差	
介護予防サービス							
②介護予防訪問入浴介護	4.0	0.0	-4.0	4.0	0.0	-4.0	0.0
③介護予防訪問看護	8.9	7.0	-1.9	8.9	7.6	-1.3	0.6
④介護予防訪問リハビリテーション	11.4	11.8	0.4	11.4	10.4	-1.0	-1.4
⑧介護予防短期入所生活介護	7.5	4.0	-3.5	7.3	4.0	-3.3	0.0
⑨介護予防短期入所療養介護	4.0	0.0	-4.0	4.0	0.0	-4.0	0.0
介護サービス	計画値	実績値A	差	計画値	実績値B	差	
①訪問介護	34.2	35.0	0.8	34.1	36.8	2.7	1.8
②訪問入浴介護	5.0	4.9	-0.1	5.0	5.0	0.0	0.1
③訪問看護	10.5	10.1	-0.4	10.5	9.4	-1.1	-0.7
④訪問リハビリテーション	12.6	12.3	-0.3	12.6	12.6	0.0	0.3
⑥通所介護	10.0	10.0	0.0	10.0	10.1	0.1	0.1
⑦通所リハビリテーション	8.5	8.7	0.2	8.5	8.8	0.3	0.1
⑧短期入所生活介護	12.0	12.3	0.3	12.0	11.9	-0.1	-0.4
⑨短期入所療養介護	7.6	6.9	-0.7	7.6	6.9	-0.7	0.0
地域密着型サービス	計画値	実績値A	差	計画値	実績値B	差	
③認知症対応型通所介護	14.6	11.6	-2.9	14.6	11.9	-2.7	0.3
⑨地域密着型通所介護	8.8	9.1	0.3	8.8	9.1	0.3	0.0

#### ④介護保険給付費の支払状況

保険給付費の支払状況を計画と比較すると、平成30年度（2018年度）ではプラス3.9%、令和元年度（2019年度）ではプラス5.4%の乖離が発生しています。

令和元年度（2019年度）の内訳をみると、特定入所者介護サービス費以外はほぼ計画値どおりとなっています。一方、特定入所者介護サービス費は計画値を1割程度下回っています。

(単位：千円)

		第6期計画期間			第7期計画期間	
		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
実績	施設サービス給付費	4,538,316	4,541,213	4,595,425	4,726,301	4,814,375
	居宅サービス給付費	14,791,137	15,210,649	16,025,347	16,510,445	17,404,503
	その他諸費※	569,644	630,754	670,857	719,951	811,531
	特定入所者介護サービス費	609,578	580,949	534,798	550,557	553,848
	保険給付費合計	20,508,675	20,963,565	21,826,427	22,507,254	23,584,256
計画	施設サービス給付費	4,672,020	4,666,103	4,669,212	4,791,474	4,879,066
	居宅サービス給付費	15,919,761	16,709,890	16,952,249	16,871,952	17,497,470
	その他諸費※	572,840	622,925	681,167	752,416	835,081
	特定入所者介護サービス費	625,117	628,851	678,427	598,377	616,329
	保険給付費合計	21,789,738	22,627,769	21,621,461	21,663,426	22,376,536
(実績) /(計画)	施設サービス給付費	97.1%	97.3%	98.4%	98.6%	98.7%
	居宅サービス給付費	92.9%	91.0%	94.5%	97.9%	99.5%
	その他諸費※	99.4%	101.2%	98.5%	95.7%	97.2%
	特定入所者介護サービス費	97.5%	92.4%	78.8%	92.0%	89.9%
	保険給付費合計	94.1%	92.6%	100.9%	103.9%	105.4%

※ その他諸費は、「高額介護サービス、高額医療合算介護サービス及び審査支払手数料」の合計

※ 平成29年度（2017年度）の保険給付費合計計画値は、負担額制度変更（1割⇒2割）による影響額考慮前の値

## ⑤介護保険料の収納状況

平成27年度（2015年度）以降、収納率の合計値は年々増加傾向で推移しており、令和元年度（2019年度）は96.5%と過去5年間で最も高くなっています。

内訳をみると、現年度及び過年度を合わせた現年分合計の収納率は、平成27年度（2015年度）以降、98%台で推移しており、令和元年度（2019年度）は98.9%と過去5年間で最も高くなっています。

また、滞納繰越分の収納率についても、平成27年度（2015年度）以降13%台で推移していましたが、平成29年度（2017年度）15.3%、令和元年度（2019年度）15.7%と2年続けて上昇しています。

(単位：円)

		第6期計画期間			第7期計画期間	
		平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)
現年度	計画額	5,148,855,000	5,245,703,000	5,227,481,000	5,330,084,000	5,268,983,000
	調定額	5,136,061,500	5,244,508,470	5,301,207,270	5,430,326,360	5,274,072,040
	収納額	5,056,297,860	5,168,982,610	5,229,475,710	5,374,392,870	5,225,938,190
	収納率	98.3%	98.4%	98.5%	98.8%	98.9%
過年度	計画額	1,500,000	1,500,000	1,500,000	2,317,000	2,317,000
	調定額	1,645,620	3,172,100	2,715,530	3,786,940	3,042,730
	収納額	1,166,050	2,307,340	2,184,940	2,849,640	2,409,520
	収納率	70.9%	72.7%	80.5%	75.2%	79.2%
現年分合計	計画額	5,150,355,000	5,247,203,000	5,228,981,000	5,332,401,000	5,271,300,000
	調定額	5,137,707,120	5,247,680,570	5,303,922,800	5,434,113,300	5,277,114,770
	収納額	5,057,463,910	5,171,289,950	5,231,660,650	5,377,242,510	5,228,347,710
	収納率	98.3%	98.4%	98.5%	98.8%	98.9%
滞納繰越分	調定額	206,155,976	216,723,829	173,566,863	172,828,440	155,625,900
	収納額	27,127,627	28,134,530	26,535,870	26,586,670	24,571,420
	収納率	13.1%	13.0%	15.3%	15.4%	15.7%
合計	調定額	5,343,863,096	5,464,404,399	5,477,489,663	5,606,941,740	5,432,740,670
	収納額	5,084,591,537	5,199,424,480	5,258,196,520	5,403,829,180	5,252,919,130
	収納率	95.0%	95.0%	95.8%	96.2%	96.5%

※収納額には還付未済額を含み、収納率は還付未済額を除いて算出

### (3) 介護保険事業の円滑な運営に向けて

#### ①被保険者及び要支援・要介護認定者の動向

本市の総人口は、令和2年（2020年）9月末現在 265,429人となり、介護保険制度開始以降でみれば年々減少しています。一方、第1号被保険者数は75,049人となり、前年度と比較して、ほぼ横ばい傾向ですが、高齢化率は28.3%と0.1ポイント上昇しています。

また、第1号被保険者の年齢構成割合については、平成30年度（2018年度）に、後期高齢者が前期高齢者を初めて上回り、令和2年度（2020年）9月末現在、前期高齢者は34,869人（前年度より661人減）、75歳以上の後期高齢者は40,180人（前年度より582人増加）となり、その差が広がっています。

要支援・要介護認定者をみると、令和2年度（2020年度）では、認定者数17,208人（認定率22.9%）となっており、前年度より認定者数が296人増加し、認定率が0.4ポイント上昇しています。

要介護度別の要支援・要介護認定者割合をみると、要支援が全体の約3分の1を占め、要介護1の認定者を加えると半数を超えてます。大阪府は全国に比べて認定者に占める軽度者の割合が高い傾向にあり、本市においても同様の傾向がみられます。

第8期計画においては、見込み量を算定するまでの基礎となる要支援・要介護認定者数等について、被保険者の動向や制度改正等を踏まえた推計を行う必要があります。

#### ②サービスの利用状況

##### 1) 居宅サービスの利用状況

令和元年度（2019年度）の居宅サービスの利用者数は9,489人（利用者全体の66.0%）と前年度と比べて312人増加がみられます。本市は比較的居宅サービスを中心に利用する認定者が多く、利用者数でみると全体の66.0%となっています。各サービスをみると、令和元年度（2019年度）の月間のサービス利用者1人あたり日数・回数において、「訪問介護」の利用回数が36.8回と、前年度から1.8回増加し、計画値と比較すると2.7回上回っています。また、「通所介護」と「地域密着型通所介護」の回数の月間合計は40,062回となり、前年度と比較すると月間で1,916回（5.0ポイント）増加しています。

第8期計画においては、介護予防・生活支援サービス事業の対象者や単価が弾力化され保険者の裁量の範囲が拡大されることに加えて、高齢化率の上昇や介護離職ゼロの実現に向けたサービス基盤整備、地域医療計画との整合性等を踏まえた基盤整備に取り組む必要があります。

また第5期介護給付適正化計画に関する指針を踏まえ、自立に向けた過不足のない適切なサービス提供につながるよう、事業者に対する助言、指導及び監督を行う必要があります。

## 2) 地域密着型サービスの利用状況

地域密着型サービスは、令和2年（2020年）9月現在で8サービス・106事業所を指定しています。

令和元年度（2019年度）の地域密着型サービスの給付費の合計は、前年度と比べて月額平均で約1,823万円増加しています。内訳をみると「認知症対応型通所介護」以外の7サービスが前年度実績を下回っています。

認知症に対応したケアや医療的ケア、24時間の見守り等が必要な高齢者に対応したサービスについて、適切に提供できるよう、利用者ニーズや事業者の動向を把握する必要があります。

## 3) 施設サービスの利用状況

令和元年度（2019年度）の利用者数は、介護保険施設サービス全体で1,665人と前年度と比べて3人の増加にとどまっています。利用者が認定者に占める割合は9.9%、介護保険サービス利用者全体に占める割合は21.0%となっています。また、施設サービス給付費が施設サービス給付費と居宅サービス給付費を合わせた介護給付費に占める割合は21.7%と、その割合は年々低下しています。

施設別の利用者数みると「介護老人福祉施設」は増加し、「介護老人保健施設」の利用者は減少しています。また、第7期計画において新設された「介護医療院」の利用者が着実に増加する一方、令和5年度（2023年度）末に廃止される「介護療養型医療施設」の利用者数は減少しています。

市内には多くのサ高住や有料老人ホームがあり、第8期計画では、それらの住宅の設置状況や利用状況、また、介護医療院等への転換も勘案しつつ、サービス整備を検討する必要があります。

### ③給付費の状況

第7期計画策定時に推計された令和元年度（2019年度）の介護保険給付費の計画値は、約223億7,654万円に対し、介護保険給付費の実績は約235億8,426万円であり、計画比は105.4%となっています。

高齢化の進展による介護ニーズの増加は、本市においても避けられない課題となっており、第8期計画において、引き続き介護保険サービスの基盤の整備や、介護給付の適正化、介護サービスの質の向上、総合事業の円滑な実施等に取り組んでいく必要があります。

また、新型コロナウイルス感染症等の感染拡大がサービスの利用控えや事業者の安定的な運営に影響を及ぼすおそれもあることから、市としても状況を注視しつつ、必要な支援を行う必要があります。

第8期計画の策定において、制度改正の影響を見極めつつ、被保険者及び事業者、その他の関係機関とニーズの把握や調整を行い、適切な見込み量及び適正な保険料について検討を行う必要があります。

## (4) 介護保険制度の適正運用

### ①要介護認定の適切な実施

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢者が適切な介護申請を行うために、介護保険制度の広報媒体や内容を検討し、引き続き啓発を行う必要がある。</li> <li>●適切な要介護認定調査を実施するため、介護認定に関する調査員研修など研修会への参加者を増やすことや、外部講師の招聘、eラーニングによる研修等、研修内容の工夫や介護サービス事業所へ研修の参加を促す等、教育訓練の機会を確保する必要がある。</li> <li>●要介護認定を適正に実施するため、更新及び区分変更申請時における認定調査について、事業者への委託による対応だけでなく、必要に応じて市職員による対応を行うことが必要である。</li> </ul>
----	---

### ②介護給付の適正化

進捗状況	第6期計画期間		第7期計画期間	
	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	
要介護認定の適正化 (更新及び区分変更申請の 市職員による調査割合)	目標	—	9.0%	9.5%
	実績	5.8%	5.4%	2.8%
ケアプラン点検	目標	—	90件	100件
	実績	210件	210件	242件
住宅改修の適正化（住 宅改修実態調査）	目標	—	240件	245件
	実績	220件	220件	219件
医療情報との突合・縦 覧点検	目標	—	5帳票	6帳票
	実績	6帳票	6帳票	7帳票
介護給付費通知	目標	—	29,000件	30,500件
	実績	23,595件	24,275件	25,682件

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市政だよりやホームページを利用する等、被保険者本人やその家族が、介護保険サービスの内容や回数等に間違いや不明な点がないかを確認する必要性について一層の啓発に取り組む必要がある。</li> <li>●大阪府が策定する令和3年度からの「大阪府第5期介護給付適正化計画」を踏まえ、実施方法や目標を設定し、適正化事業を進める必要がある。</li> <li>●居宅介護支援事業者が作成するケアプランが利用者にとって適正であるか確認を行い、利用者が真に必要となるサービスを見極めた上で、状態に適していないサービスとなるケアプランを作成している事業者に対する指導を強化する必要がある。</li> </ul>
----	--

### ③保険料の適切な賦課・徴収

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●市政だよりやホームページを利用する等、介護保険制度の周知を行い、保険料の納付について啓発を進める必要がある。</li> <li>●文書、電話、介護申請受付時の相談対応及び納付勧奨を行い、保険料の確保を進める。また、納付相談を担当する職員による介護保険制度の丁寧な説明や情報提供を行う必要がある。</li> <li>●介護保険料の滞納事案については、法律やマニュアル等に基づき、必要な措置を行う必要がある。</li> <li>●滞納者は生活困窮や認知症等の課題を抱えている可能性もあることから、状況に応じて関係機関につなぐ必要がある。</li> </ul>
----	---

## (5) 介護サービスの環境整備と質の向上

### ①介護サービスの環境整備

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●居宅サービスや地域密着型サービスの活用など負担と給付のバランスを図りながら、ケアプランに基づき、利用者の状態や希望等に応じた介護サービスを選択できるよう環境整備を進める必要がある。</li> <li>●居宅サービスや「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」等、利用者が住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、各サービスの情報提供を行い、環境整備を進める必要がある。</li> <li>●介護保険施設については、地域の社会資源の一つとして、地域に開かれた施設としての活用を促進するため、高齢者である利用者と地域住民との交流を促進し、地域における介護や福祉の拠点としての役割を果たすことができるよう、引き続き支援を行う必要がある。</li> </ul>
----	--

## ②介護サービスの質の向上

課題	<ul style="list-style-type: none"><li>●介護保険制度等の情報提供を行うため、介護事業者に対してメールマガジンを送付しており、迅速かつ有益な情報を提供することにより、会員となる事業所数を増やす必要がある。</li><li>●介護相談員事業については、事業者の負担を軽減する等、受け入れやすい内容に整備する必要がある。</li><li>●過不足のない介護サービスを提供し、ケアプランの質の向上を図るため、ケアマネジャーに対する研修を実施する必要がある。</li><li>●訪問介護事業所のサービス提供責任者や管理者向けの研修を実施する必要がある。</li><li>●住宅改修事業者に対する研修を実施するほか、NPO法人に住宅改修に対する相談や竣工検査を外部委託等の取組みを継続して行う必要がある。</li></ul>
----	---

## ③介護に携わる人材の確保

課題	<ul style="list-style-type: none"><li>●介護サービス事業所の人材確保に対する取組みを事例で紹介する等、介護人材確保に対する情報提供を行う必要がある。</li><li>●関係部局と連携し、潜在的有資格者の発掘や活用について、コーディネートを行う等、介護サービス事業所のニーズを踏まえた取組みを進める必要がある。</li><li>●関係部局、中河内地域介護人材確保連絡会議、介護保険事業者連絡協議会等と連携し、教育現場等に介護職の魅力向上を進める必要がある。</li></ul>
----	--

# (6) 介護サービス利用者支援と介護者への支援

## ①情報の提供

課題	<ul style="list-style-type: none"><li>●介護保険制度の通知やパンフレット等について、より分かりやすく平易な表現を用いて作成する必要がある。</li><li>●利用者が希望するサービスを選択でき、安心して質の高いサービスが利用できるよう、利用者が家族等の介護者への相談支援や必要な情報提供が必要である。</li><li>●低所得者で特に生活が困難な人及び新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した人等については、介護サービスの利用抑制とならないよう、利用者負担軽減制度や介護保険料の減免制度等の周知を行う必要がある。</li></ul>
----	--

## ②相談・苦情対応体制の充実

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●相談・苦情について関係機関と情報共有を図り、連携を強化して、早期解決に向けた取組みが必要である。</li> <li>●高齢者福祉に関する相談は複雑かつ複合的なものが多く、高齢者の総合的な相談窓口である高齢者あんしんセンターを中心とする相談支援体制について、一層の周知を図る必要がある。</li> <li>●日本語を母語としない人や聴覚に障がいのある人等に対して、関係機関と連携し、通訳者を活用する等、必要な情報の伝達や支援を行う必要がある。</li> </ul>
----	---

## (7) 介護サービス事業者支援

### ①情報の提供

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●介護保険制度等の情報提供を行うため、介護事業者に対してメールマガジンを送付しており、迅速かつ有益な情報を提供することにより、会員となる事業所数を増やす必要がある。</li> <li>●介護保険や高齢者福祉制度等、市や他市町村の取組みについて、八尾市介護保険事業者連絡協議会を通じて情報共有を進める必要がある。</li> </ul>
----	---

### ②事業者に対する相談・指導体制の充実

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●新型コロナウイルス等の感染症拡大防止を図るため、介護事業者に対して迅速に情報提供を行い、適切な対応やケアマネジメントの支援を継続して行う必要がある。</li> <li>●事業者への指導体制の充実を図る必要がある。</li> </ul>
----	---

### ③八尾市介護保険事業者連絡協議会との連携強化

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>●八尾市介護保険事業者連絡協議会の会員として、市の事業の周知や研修を実施しているが、今後も連携を強化し、介護保険制度に関する課題（人材確保・給付適正化等）について情報共有を図り、協働して介護保険制度の円滑な運用を進める必要がある。</li> </ul>
----	---

